

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人
高知大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人高知大学

② 所在地

本部（朝倉キャンパス）：高知県高知市

岡豊キャンパス：高知県南国市

物部キャンパス：高知県南国市

小津キャンパス：高知県高知市

③ 役員の状況

学長 脇口 宏（平成24年4月1日～平成30年3月31日）

理事数 5名（非常勤1名含む）

監事数 2名（非常勤1名含む）

④ 学部等の構成

学部
 人文社会科学部
 教育学部
 理工学部
 医学部
 農林海洋科学部
 地域協働学部

研究科 総合人間自然科学研究科

附置研究所等 海洋コア総合研究センター ※
 ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成29年5月1日現在）

学生数 学部学生 4, 949名（留学生数39名（内数））
 大学院生 474名（留学生数33名（内数））

教員数 772名
 （内訳） 大学教員 684名
 附属学校教員 88名

職員数 1, 072名
 （内訳） 事務職員 278名
 技術・技能職員 78名
 医療職員 716名

(2) 大学の基本的な目標等

高知大学は、四国山地から南海トラフに至るまでの地球環境を眼下に収め、「地域から世界へ、世界から地域へ」を標語に、現場主義の精神に立脚し、地域との協働を基盤とした、人と環境が調和のとれた安全・安心で持続可能な社会の構築を志向する総合大学として教育研究活動を展開する。教育では、総合的教養教育を基盤とし、「地域協働」による教育の深化を通して課題解決能力のある専門職業人を養成する。研究では、黒潮圏にある豊かな地域特性を生かした多様な学術研究を展開する。もって、世界と地域を往還する教育・研究の成果を発信し、地域社会・国際社会の発展に寄与する。
 そのため、以下の基本目標を掲げる。

1. 教育

総合的教養教育の実現により、各学部・学科等のディプロマ・ポリシーに従いそれぞれの専門性を身に付けるとともに、分野を横断した幅広い知識・考え方等が学生自身の内部で統合され、世の中に働きかける汎用的な能力にできる人材の育成を目標とする。

また高知県にある唯一の国立大学であることを意識し、とりわけ、地域、海洋、防災、医療に関する学際的な教育を本学の特色と位置づけ、グローバルに通用する知識・考え方を教授するとともに地域での実践活動を通じ地域の発展に貢献できる人材育成を目指した「地域協働」による教育を実施する。

2. 研究

地域の活性化を目指した人間社会、海洋、環境、生命を研究の中心におくとともに、大規模災害に備える防災科学を研究目標に掲げる。

また、黒潮圏諸国をはじめとした学内外の研究者間交流を一層促進し、異分野融合研究を推進する。

3. 地域連携とグローバル化

地域課題を組織的かつ機動的に解決するために、域学連携教育研究体制を強化することで、人材育成、科学の発展、技術開発及び産業の活性化に資する。これにより、地域に欠くことのできない大学として、地域の振興と地域社会の健全な維持・発展に貢献する。

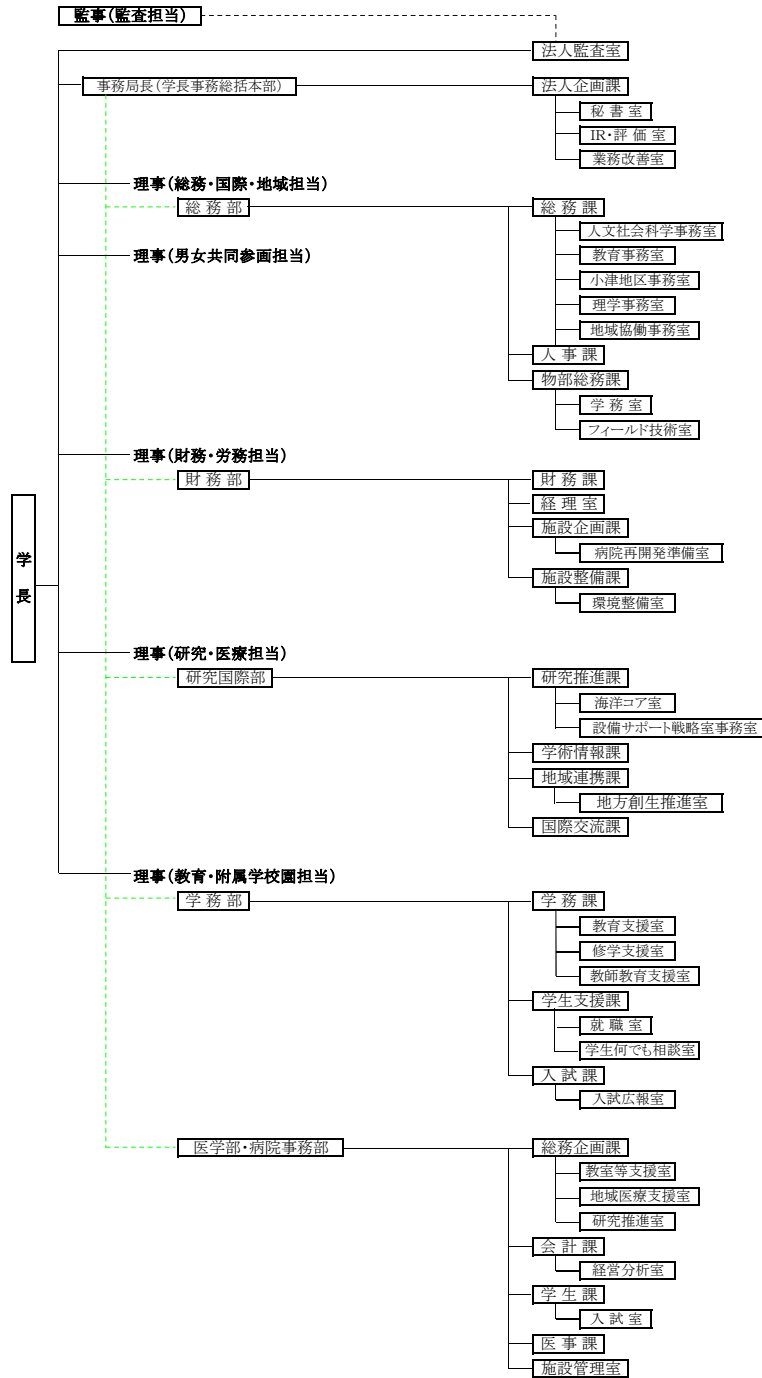
また、アジア・大洋州等の開発途上国とのつながりを重視し、高知県における地域資源の特徴を生かした国際協力を推進するとともに、それらを教育・研究の場として活用し、実践的で国際的な教育研究による国際貢献を図る。

もって、地域で得られた成果を世界に発信すると同時に、世界の動きを地域に反映させる「グローバル教育・研究」を展開することをグローバル化の基盤に据える。

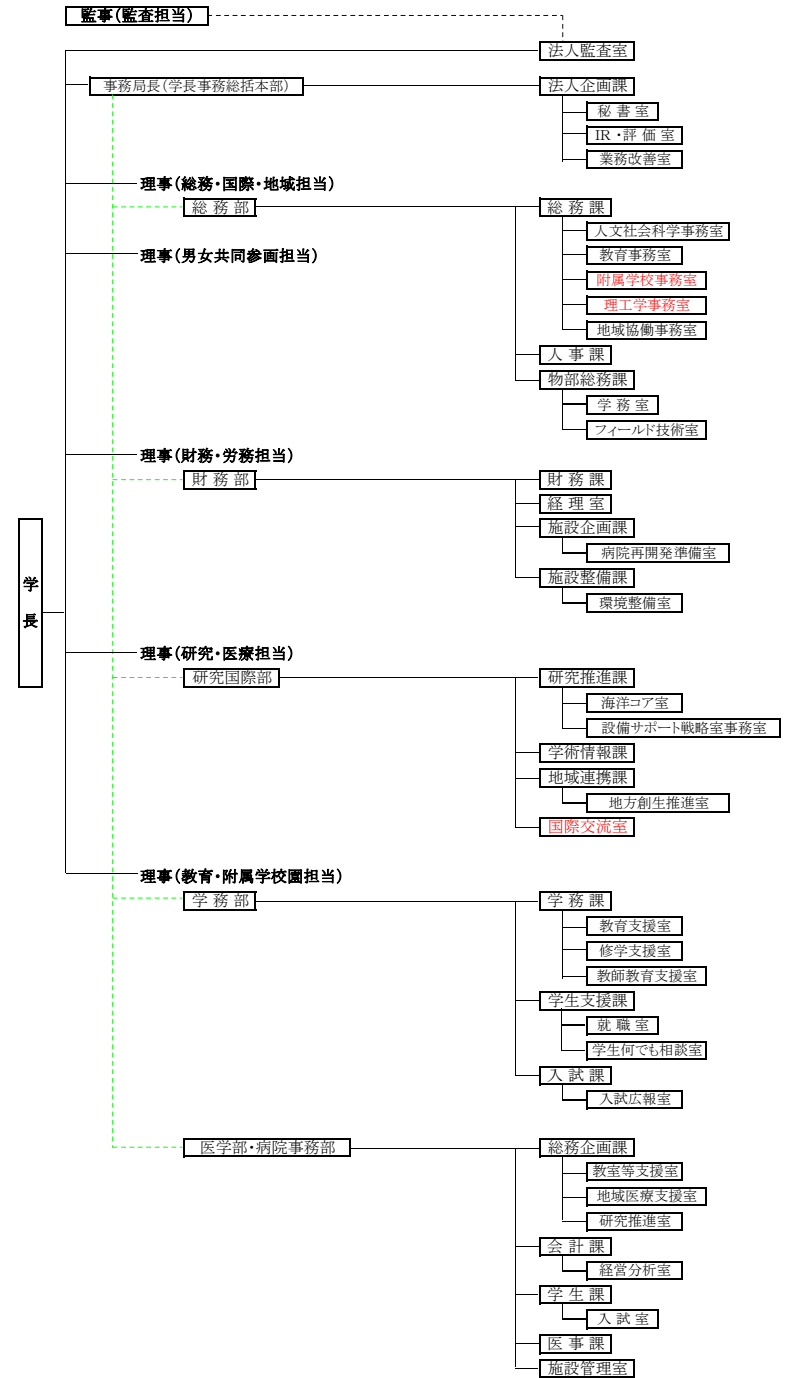
(3) 大学の機構図

P 2～3 参照

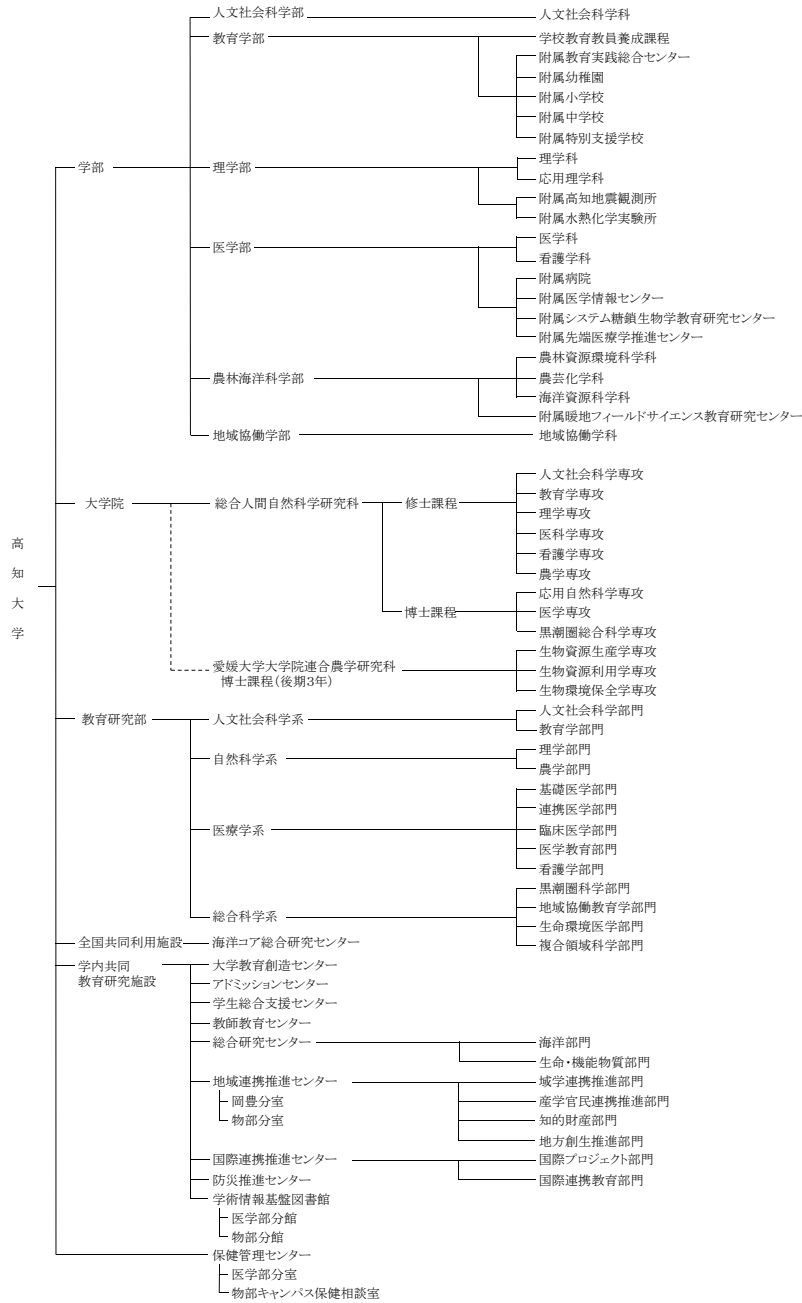
平成28年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図



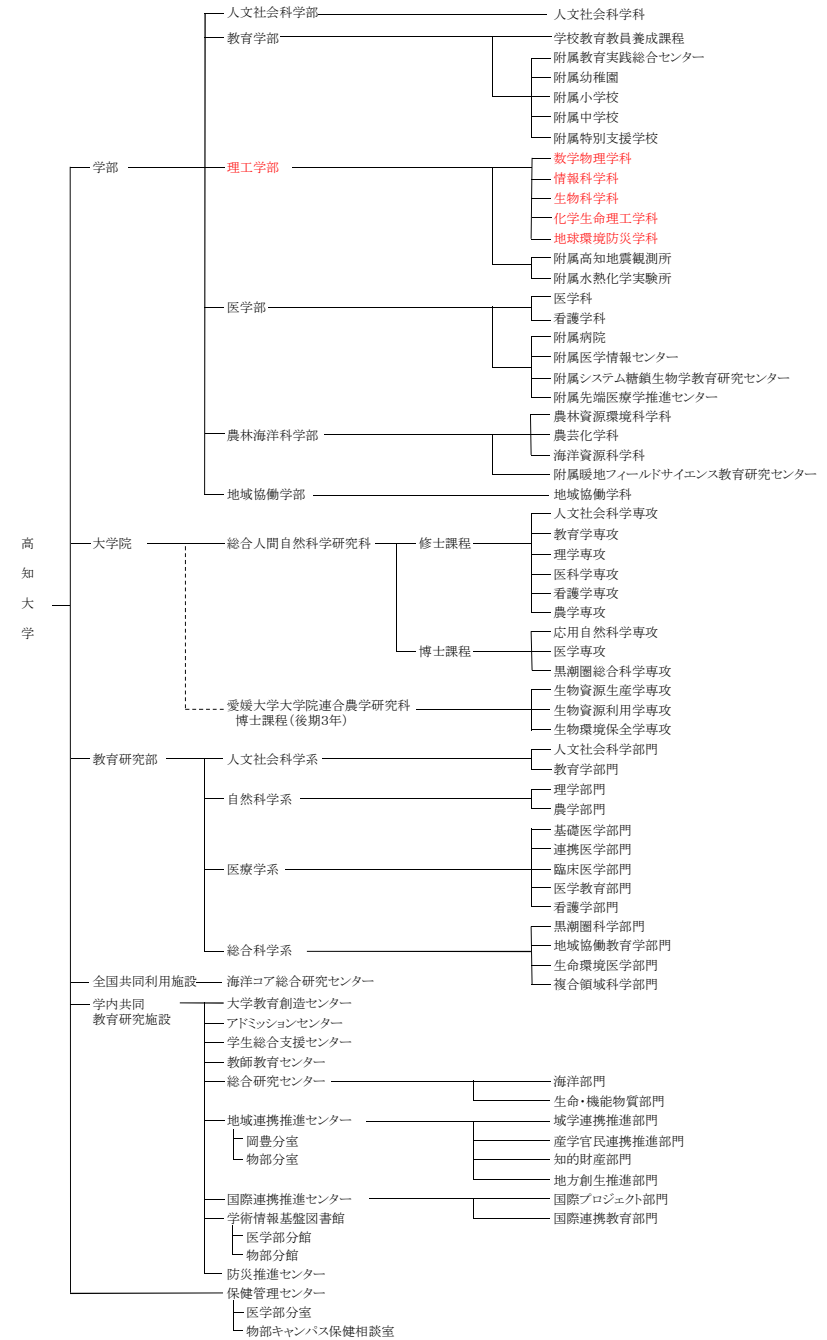
平成29年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図



平成28年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



平成29年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



○ 全体的な状況

【実施状況の総括】

国立大学法人高知大学は、「教育基本法の精神に則り、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問、研究の充実・発展を推進する。」という建学の理念を掲げ、「地域から世界へ、世界から地域へ」を標語に、現場主義の精神に立脚し、地域との協働を基盤とした、人と環境が調和のとれた安全・安心かつ持続可能な社会の構築を志向する総合大学として教育研究活動を展開している。

特に、地域活性化の中核的拠点となるべく、特色ある教育・研究を進め「地域イノベーションサイクル」による持続可能な地域社会の形成への貢献を通じて、真の“地域の大学”として深化するため、学長のリーダーシップのもと、以下のとおり大学運営に取り組んだ。

I 教育研究等の質の向上の状況

1 教育

(1) 能動的学修の促進及び支援

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

平成 29 年度計画【6】【7】の実施状況（P10～11）を参照

(2) 実践力のある教員養成

教育学部では、附属学校園における実践研究の成果により、小学校英語カリキュラムへの対応策として、第 2 学期開講の「英語基礎演習Ⅱ」においてアクティブ・ラーニングを取り入れたものに変更し、授業内容を総合的な英語力修得に向けて実施した。

また、教育職員免許法改正に伴う全学の教職教育カリキュラムの見直し及び教職再課程認定の申請準備を実施し、小学校英語や特別支援教育、生徒指導及び特別活動に対応した新たな教職カリキュラムを策定した。さらに、教職支援キャリア合宿や教職実践演習での授業アンケートの結果を、教職キャリア形成プログラムに反映させるなど、教職教育の質保証に取り組んでいる。

- 1 年次：教職ガイダンスの強化と教職キャリア支援合宿の実施
- 2 年次：教職ワークショップの実施
- 3 年次：教員採用に向けた模擬試験及び教職キャリア合宿の実施
- 4 年次：模擬面接、模擬授業と教職実践演習

(3) 大学教育再生加速プログラム（AP）の取組

地域協働による教育を中心に据え、教育の質保証のための仕組みの構築をめざす「大学教育再生加速プログラム（AP）」を、平成 28 年度から実施している。

教職員の組織的な教育活動の改善や大学教育への理解を強化する取組として、教員だけでなく職員も参観する公開授業を実施した。参観後の感想や意見は、ウェブシステムを用いて共有できるよう整備した（対象職員 311 名参加 248 名 参加率 79.7%）。

また、全学的な大学教育の改善に向け、平成 28 年度の卒業生全員を対象とした卒業生調査の実施に続き、平成 29 年度には、民間企業との共同研究により、卒業生とその就職先の上司にインタビュー調査を実施した。卒業生の就職先において学修成果がどのように活かされているかなどを把握し、分析を進めることとしている。

さらに、ディプロマ・ポリシーに基づいた多面的評価指標の開発などに取り組んでおり、この 2 年間の取組は AP 事業の中間評価において「S」評価を受け、取組が順調であることが評価された。

(4) 教育の共同実施の推進

大学連携 e-Learning 教育支援センター四国（以下、センター四国）において、平成 29 年度は、第 1 学期 12 科目（うち高知大学担当 3 科目）、第 2 学期 26 科目（うち高知大学担当 1 科目）のフル e ラーニングによる共同実施科目を開講し、本学学生は延べ 581 名（平成 28 年度から 435 名増）が受講した。また、本学では、新たに 7 科目の e ラーニングコンテンツを開発し、これまでに開発した 4 科目を合わせた 11 科目を平成 30 年度の共同実施科目として提供した。これにより、センター四国では平成 30 年度は 61 科目を開講することとした。

〔フル e ラーニング共同実施状況〕

（単位：科目）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 （予定）
5 大学開講科目数合計	14	38	61
うち高知大学提供科目数	1	4	11
高知大学学生の履修者数 （延べ人数）	146	581	—

(5) 志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜の検討

四国地区国立大学連合アドミッションセンターでは、平成 30 年度入試から、編入学、社会人、私費外国人入試を除く全選抜において、四国地区国立 5 大学共通のインターネット出願システムに移行した。

また、多様な学習歴等を評価する選抜方法とした医学部医学科 AO 入試では、項目を改訂した活動報告書を、平成 28 年度に開発したルーブリックをもとに四国地区の各大学連合アドミッションオフィサーが採点し、合否判定に使用した。

さらに、教育学部推薦入試 I において、選抜方法に問題解決型グループワークを取り入れた入試を本学で初めて実施するなど、入学者選抜の改革を進めた。

(6) 学生のサポートに対する取組**① 学生対応の充実**

修学・生活支援の強化のため、平成 28 年度に作成した「教職員のための学生対応マニュアル」及び「面談シート」に関する FD・研修会を年度当初に実施した。教員 346 名、事務系職員 25 名（延べ人数）が参加し、「面談に必要な準備と心得」や「学生対応の基本理念と面談に必要な準備・心得」について理解を深めた。また、欠席の多い学生（新入生修学困難対応対象者）や成績不振学生等の対応時に使用する「面談シート」について、教員へのアンケートを実施した。学生の抱える課題をより聞き取りやすくするため、項目の改良を求める意見や、学生何でも相談室・保健管理センターの視点を取り入れ、改訂を行った。

② 修学支援と就職支援の取組

学生の修学に対する不安を軽減するため、「レポート作成セミナー」や「学習相談室」等を開設した。「学習相談室」では、特別修学支援室と保健管理センターの連携を強化し、単位や履修に関する相談への対応や、卒業論文作成支援や科目別の学習支援などを個別に行い、172 名の学生が利用した（平成 28 年度利用は 78 名）。

また、就職支援として、相談記録システムのデータを分析し、就職活動に関する相談件数が増加する 1～2 月にかけて、エントリーシートや面接対策に向けた集中対策講座を追加開催（延べ 212 名出席）し、就職支援の充実に取り組んだ。

2 研究**(1) 拠点プロジェクト研究の推進**

本学が定める重点的研究領域、地域的特性の強い領域における研究の新たな成果を創出するため、海洋、生命などをキーワードとする 4 つの研究拠点を立ち上げ、研究体制を構築し、それぞれのテーマについて取組を開始した。

中でも、「革新的な水・バイオマス循環システムの構築研究拠点」プロジェクトでは、人口減少や財政難、技術者不足など多くの課題を抱える地方自治体の下水道事業に寄与するべく、産官学で連携し 2 件の下水処理新技術の開発・実装を行っており、連携先でもある高知県と“高知から発信する下水道の未来 第 1 回シンポジウム「持続可能な下水道を実現する革新的な水処理技術」”を共催した。全国の自治体や企業関係者（約 140 名）の参加を得て、課題先進県といわれる高知県内で導入されている新処理技術等について、現地見学も含めた情報提供を行った。

(2) 防災プロジェクト研究の推進

行政及び産業界（民間企業）と連携した防災プロジェクトとして、蛇籠を用いた防災技術の発展と普及のためのプロジェクトを構築した。また、関係機関と協議し、島嶼国の防災・減災対策に関する開発途上国のニーズの分析、地盤と構造物に関係した防災プロジェクトの立ち上げを検討し、勉強会を実施した。

研究成果に基づいた防災講演会・研修会を開催したほか、地域における大規模災害への備えを支援するため、教員が講師として講習・研修会に参加した（112 件）。特に、高知県教育委員会と連携して、県内小中高校に講師を派遣し講演やワークショップを行うなど、若年層の防災教育を推進した。

(3) 「4次元統合黒潮圏資源学の創生」プロジェクトの推進

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

平成 29 年度計画【17】の実施状況（P12）を参照

(4) 研究支援の充実

科研費採択増に向けたインセンティブ経費の配分効果について、過去 3 年間（H26-28）の科研費採択実績をもとに、科研費申請者のブラッシュアップ受講者をインセンティブ経費配分の有・無をもとに採択率を比較した結果、両者に大きな差は確認されなかった。そのため、インセンティブ経費配分の制度は維持しつつ、配分上限額を減額するよう見直しを行った。確保した財源はブラッシュアップの強化に活用することとし、「科研費申請書の早期ブラッシュアップ」を新たに実施した。4 月に科研費不採択となった申請案件の審査結果の分析及び申請準備の早期化を目的として延べ 139 名（平成 28 年度 88 名）がブラッシュアップを受け、充実した申請書作成に取り組んだ。

〔科研費の新規採択率〕

	インセンティブ 経費配分あり	インセンティブ 経費配分なし	大学全体
平成 26 年度	25.0%	23.5%	19.7%
平成 27 年度	23.7%	30.4%	19.6%
平成 28 年度	30.4%	34.7%	18.6%

また、JST の研究者向け支援事業について、JST の担当者やマッチングプランナーによる支援制度の説明会や個別相談を開催し、申請にあたっての相談や、事業内容及び申請書作成に関するポイント等の説明など、申請数増加に向けた取組を行った。

3 地域連携・グローバル化**(1) 地域創生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業の展開**

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

平成 29 年度計画【25】【27】の実施状況（P13～14）を参照

(2) 新産業創出に向けた共同研究の推進

本学と馬路村農業協同組合は、平成 21 年に共同研究契約を締結して以降、「ユズ種子成分の皮膚塗布による機能性評価」と「ユズ種子成分の経口摂取

による機能性評価」をテーマに研究に取り組み、ユズ種子油を用いた新しい製品の開発や、特許の共同取得などの研究成果を上げてきた。今後、研究基盤を充実させるとともに、同組合からの出資を受け入れ、大学の教員と同組合からの研究者とが共通の課題について対等の立場で共同研究を行い、優れた研究成果を獲得することを目的として、共同研究講座「高知馬路村ゆず健康講座」設置に係る協定を締結した。開設期間は、平成 30 年 4 月から 3 年間で、ユズの果汁、皮、種、それぞれにあるといわれる多くの効能について科学的に検証を行い、ユズを健康に貢献する素材として捉え、最終的には高知県初の健康領域新産業創出を目指している。

(3) 地域の視点を重視した教育の推進

地域への関心を喚起する「地域関連科目」を共通教育及び各学部の専門教育において、合計 354 科目（平成 28 年度は 321 科目）を整備した。また、地域関連科目である初年次科目の「課題探求実践セミナー」を全学必修化するとともに、平成 29 年度に開設した理工学部においても教養科目のうち地域関連科目を 4 単位選択必修化するなど、地域志向教育を推進した。

「地域関連科目」受講者に行ったアンケートでは、「高知県の理解度」、「授業と地域再生活活性化との繋がりに関する理解度」において授業開始直後と授業終了後で理解度が約 8～9 ポイント、調査開始時の平成 26 年度との比較では 11～13 ポイント上昇していることなどから、授業による効果が確認できた。また、地域のニーズに対応したワークショップは、本学の UBC やリエゾン・オフィスへの依頼や相談について当該地域の担当者と話し合いを重ね、学生の学びにも地域の活性化にもつながるような企画とするなどの取組により、13 市町村 24 地域で計 82 回開催した。

(4) 国際交流を進めるための取組

① 学生のグローバルコミュニケーションスキルの涵養

平成 29 年度から海外における英語学習及び異文化体験を通じて、語学力の向上と国際感覚の涵養を目的とした「グローバル・コミュニケーション」を共通教育科目キャリア支援分野として開講し、クイーンズランド大学での海外実習に 7 名が参加した。

また、英語圏の国の学生を対象とした「サマープログラム」を実施し、米国 3 大学（カリフォルニア州立大学フレズノ校、テキサス大学ダラス校、ロードアイランド大学）から計 19 名を受け入れた。小中学生との触れ合い、本学学生との交流による言語の交換や、高知の自然に触れる洞窟体験など、日本語の習得や日本文化を体験することができる充実した内容としている。

② 地域文化理解

平成 28 年度に外国人留学生を対象として開発した地域体験学習型授業科目「地域文化理解」を開講した。体験学習では、留学生自らが地域の方々にインタビューを行うことで日本語でのコミュニケーション力の向上をめざすとともに、実際に体験することで地域の課題等について考えること

を目的としている。この授業は 10 名の留学生が受講し、3 回の体験学習や事前事後の学習をもとに、地域振興に対する提言をテーマにしたグループ発表に取り組んだ。

(5) 国際交流危機管理体制の整備

学生が安全・安心して留学できるよう、海外渡航にかかる危機管理マニュアル（案）を作成するとともに、外部から危機管理専門家を招き、海外危機管理シミュレーション訓練を実施した。訓練は、「米国協定校での短期語学研修中に本学学生 10 名がバス事故に巻き込まれた」との想定で、学長、関係理事、関係教職員約 50 名が参加し、初期対応、危機対策本部設置、関係官庁通報、マスコミ・家族対応等について 3 時間にわたり実際の対応を疑似体験し、専門家のチェックを受けた。その後、実施結果をもとに課題の洗い出しを行い、マニュアルをより実効性の高いものとなるよう反映させた。

また、海外留学説明会に合わせて留学希望の学生に危機管理セミナーを 2 回実施するなど、学生海外派遣に関する安全管理体制の充実・強化を図った。

4 附属病院

【教育・研究面】

(1) 新専門医制度研修体制の構築と専門研修プログラムの作成

平成 30 年度からの新専門医制度開始に向けて、高知地域医療支援センター及び医療人育成支援センターが協働して、県内研修病院・行政等との連携による研修体制を構築し、専門研修プログラムを作成した。学生・研修医に対して専門研修プログラムの説明会を実施し、卒前から卒後の初期研修・基本領域専門研修・サブスペシャルティ専門研修までの一貫したキャリア形成支援プログラムをウェブサイトと冊子で提示した。後期研修医採用者数は平成 27 年度から 24～29 名程度だったが、平成 30 年度の本学専門研修プログラム登録者は 38 名となり、制度が一新されたため単純に比較はできないが 30% 増となった。

(2) がんの光線力学診断の実用化

膀胱がんに対する光線力学診断用剤として研究開発を進めてきた 5-アミノレブリン酸塩酸塩が、平成 29 年 9 月に「アラグリオ顆粒剤分包 1.5 g」として薬事承認を取得し、平成 30 年 1 月より臨床使用を開始した。この研究は、平成 16 年より本学が世界に先駆けて開始し、平成 24 年から他大学も参加した医師主導治験を行っていたもので、膀胱がんの手術でこれまでの内視鏡では確認することが困難であった小さながんや平坦ながんなどを、赤色に蛍光発光させることで見落とすことなく的確に診断し、摘出することができる。この光線力学診断を用いることにより、手術後の再発を減少させることが期待される。

(3) 小児脳性麻痺に対する自己臍帯血輸血による先端医療研究

次世代医療創造センターの支援のもと、厚労省認可の臨床試験「小児脳性麻痺など脳障害に対する自家臍帯血単核球細胞輸血」で計画していた目標症例数の6例のノミネートを終了し、自家臍帯血単核球細胞輸血の安全性評価を行った。併せて、脳障害マウスモデルを用いた臍帯血輸血療法の効果確認とメカニズム解明のための基礎研究を実施した。

(4) 新しい医療機器の開発

本学医学部と医療機器開発ベンチャー企業(高知市)の共同研究チームは、人工透析を受ける患者の腕のシャント血管を近赤外光を使って可視化することに世界で初めて成功し、針刺しを手助けする医療機器を開発した。今後はシャント血管の狭窄や閉塞等の評価や血管穿刺の支援に利用可能な医療機器として製品化する。

【診療面】**(1) がんの集学的治療・低侵襲手術の適応拡大**

①診療科を横断して光線医療に関する診療、研究、教育を行う本邦初の「光線医療センター」を開設した。消化管がん、乳がん、心臓血管障害、肺がん、脳腫瘍、脳血管障害、皮膚表皮内がん、膀胱がん、前立腺がん、腎盂・尿管がんなどを対象疾患として、「インドシアニンググリーン(ICG)を用いた診断と治療」、「近赤外線分光法を用いた診断」、「5-アミノレブリン酸(5-ALA)による光線力学診断(PDD)と光線力学治療(PDT)」、「狭帯域光観察(NBI)」などの最新の光線医療技術を用いた集学的治療の開発・実用化を進めている。

②最新型ロボット手術支援システム(ダヴィンチXi)を導入し、低侵襲外科手術の適応拡大を可能とする手術環境を整備した。また、患者ニーズに応えるために、倫理委員会の承認を受けて自由診療による乳房再建手術を可能にした。これらにより、患者の負担が軽減され病院機能が強化された。

(2) 免疫難病センターの設置

診療科を横断して免疫難病を診療する「免疫難病センター」を開設した。免疫難病は全身性の疾患であるため、診療科の垣根を越えた連携体制を組むことにより、迅速かつ正確な病態診断と最新の生物医薬品を含む治療を実践するとともに、希少難病の症例を集積して現在の難病医療の問題点を共有することで、病態解明や治療法開発等の臨床研究を推進する。さらに、特に症例数が少ない難病の診療についても、都市部と遜色ない最新の診療を行えるよう、関西や首都圏の難病拠点病院と連携する。

(3) 診療情報管理システムの強化

ハイブリッド手術室を平成28年度に整備したことに伴い、放射線部情報管理システム(RIS)のネットワーク拡張を行った。また、医療用画像管理システム(PACS)のサーバーを増設し、新しく心臓カテーテルレポーターシステムと動画配信システムを導入し、医療情報管理システム(HIS)や

RISと連携した。これにより、外来・病棟で電子カルテ画面からオンラインで心臓カテーテル検査等の動画データを見られるようにし、診療の効率化と診療データベースの構築に貢献した。

【運営面】**(1) 医療安全管理研修の徹底**

医療安全管理研修会の内容(必須研修を含む6本)を、理解度確認テストを加えてe-learning教材として作成し、診療等の都合により参加できない職員が受講できる環境を整備した。必須研修を含み2回以上受講することを義務化し、未受講者に対する指導を行った。

国立大学病院相互チェック、特定機能病院間相互ピアレビューの外部評価を受審し、指摘事項について検討・改善を行っている。

(2) 病院評価指標の公表

平成28年度の各種指標と診療統計の集計を完了し、附属病院のウェブサイトに「DPCデータによる病院指標」、「診療統計」を公表した。

(3) 経営管理指標等を活用した戦略的な経営改善

国立大学病院管理会計システム(HOMAS2)を活用して、経営管理指標等の分析を行い、手術件数や病床稼働率などの数値目標の設定を行っている。また、DPCでの「副病名有り」の発生率を全国平均と当院との比較、外泊日数を他大学と比較し、減算された延患者数とDPC請求損失額を算出するなどの分析結果をもとに、改善策について診療科ヒアリングで医師等のスタッフに協力依頼を行うなどの取組を行っている。

収入増への取組として、病床稼働率を重点項目とし、総合医療情報システム(IMIS)の画面上にその時点での病床稼働率を表示することで、院内の稼働状況を医師等のスタッフに随時情報提供し、効率的なベッドコントロールを実施し、入院患者数の増加を図った。経営状況について経営戦略会議や病院運営委員会で随時報告し、経営状況説明会を行い病院職員と情報共有を行った。これらの取り組みが功を奏して、平成29年度は病床稼働率が平成28年度の79.6%から85.5%となり、平成28年度比5.9ポイント増となった。

【稼働状況表】

区分	平成28年度	平成29年度	増減
手術件数(件)	5,119	5,479	360件増(7.0%増)
新入院患者数(名)	10,763	11,301	538名増(5.0%増)
病床稼働率(%)	79.6	85.5	5.9ポイント増
稼働額(百万円)	16,570	17,746	11.8億円増(7.1%増)
収入(百万円)	16,665	17,406	7.4億円増(4.4%増)

また、経費削減策として、医薬品の共同調達を高知医療センターと実施した結果、平成 29 年度の医薬品価格値引率は、当初の 13.07%から 14.69%と改善し、約 0.55 億円の節約ができた。

(4) 在宅医療・介護連携の ICT システムの構築と運用

地域医療の中核機関の役割を担うため、平成 28 年度から ICT を活用した「高知医療介護情報連携システム」（高知県補助事業）を構築し、高知県下の医療機関・介護事業所 42 施設と連携して運用を開始している。平成 29 年度は、運営の仕方やシステムに関するヒアリング調査（24 事業所）を行い、指摘された点について改善した。連携体制の拡充を図り、平成 29 年度末の参加施設は 88 施設と倍増した。

また、上記システムに「お薬手帳」の服用記録を加え、写真データとしてクラウドサーバーに保存し、南海トラフ大地震等の災害時に医療チームが参照してスムーズな診療が行えるように機能を強化した。

さらに、地域包括ケアに向けて高知県内の病床機能分化・連携を推進するため、転院支援のための ICT を活用した新たな医療・介護連携システムの構築を目指して、県・市町村と協力しながら協議会（4 回）、地域の多職種を対象とした研修会・説明会（12 回、約 300 名参加）、医療機関を含めた事業所訪問（延べ 89 回）を実施し、システムの基本的な内容について検討するとともに、地域にてワーキンググループ開催に協力し（8 回参加）、運用ルールの作成を行った。

5 附属学校園

【教育課題への対応／地域との連携】

先導的・実験的研究を推進するため、10 件の学部・附属共同研究プロジェクトを実施している。平成 29 年度は、公立学校の現職教員研修のための公開研究において研究授業の形で公開し、県の教育課題の解決に向けての情報提供の機会とした。

特に、「ICT を活用する中学校数学教材及び授業の学部・附属共同開発」は、県の教育課題である「ICT 活用による授業改善」に対応した内容であり、高い関心が寄せられた。この研究を活かし、附属学校園を活用した現職教員研修について、「現職教員研修プログラム開発ワーキング」で県教育委員会と協議し、高知県下の公立学校現場を選定し、遠隔授業システムを使用した現職教員研修プログラムを平成 30 年度に試行することとした。

また、各附属学校園の研究テーマと内容・方法等が県の教育課題や施策に沿っているかを高知県教育委員会との連携協議会において確認し、年度末には附属学校園拠点機能推進委員会において研究成果の確認と、次年度への取組へつなげるための意見交換を行った。

【学部との連携】

附属学校園運営委員会（委員長：教育担当理事）を年 2 回、附属学校園運営会議（議長：教育学部長）を毎月 1 回開催し、大学・学部と連携して附属学校園の運営、在り方や教育実践研究拠点としての機能と役割について協議し

た。
附属学校園を活用した学部教員との協働型授業等を 4 校園すべてで実施した。
学部の教員が附属学校園の教員と協働して授業等を計画・実施したことで、学部教員の実践的指導力を高めた。

また、教育実習を 4 校園において学部と附属学校園が連携して行い、学生の実践力を養成した。教育実習を省察させる学部授業「教材開発演習」をアクティブ・ラーニングによって行ったことにより、学生の教材分析力、発問・説明能力、授業批評力などを向上させることができた。

【附属学校園の役割・機能の見直し】

高知県教育委員会を構成員に加えた附属学校園拠点機能推進委員会を開催し、各附属学校園の年度の研究テーマ・内容・方法等についての県教育委員会との協議は、前年度の 3 月の同委員会で行い、その研究成果の評価と改善についての協議を翌年 3 月の同委員会で行うという PDCA サイクルを決定した。また、同委員会でも附属学校園の研究推進機能と現職教員研修機能の平成 29 年度の成果と課題を評価し、平成 30 年度の改善方法を協議した。

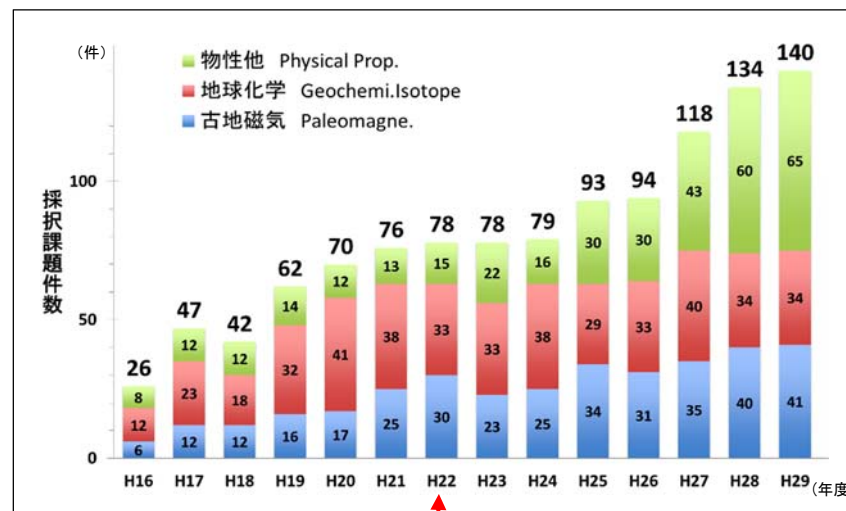
6 共同利用・共同研究拠点（全国共同利用施設：海洋コア総合研究センター）

(1) 拠点としての取組や成果

① 共同利用・共同研究の推進

国際深海科学掘削計画（IODP）を中心とする地球掘削科学の共同利用・共同研究課題を過去最多の年間 140 件を採択し、本学の卓越した設備機能の活用により、研究者コミュニティのニーズに広く応えている。

〔採択件数推移〕



共同利用・共同研究拠点初期認定

②地球掘削科学共同利用・共同研究拠点 共同研究プロジェクト

当センターで保管しているコアの基礎情報（位置、水深、地質年代など）に加え、既存研究によって論文化（公開）されている各種分析データを集約・精査しデータベース化を行い、年々増加する多様な海洋コア情報を一元管理した上で、研究資源としてのコア群の有効活用を図り、コミュニティの研究活性化に貢献する体制を構築することとした。地球環境コア情報プラットフォームに集約されたこれらの古海洋コアビッグデータを活用し、重点研究プロジェクトに最適なコアと解析データを抽出することによって、温暖化の変化過程、きっかけ、変化の規模などの解析が可能であり、温暖化や海洋環境変動のプロセスを解明し、温暖化地球の実態に迫る国際的な共同研究を推進する「古海洋コアビッグデータによる未来地球の描像」プロジェクトを立ち上げ、平成30年度から開始する。

(2) 研究所独自の取組や成果

①コバルトリッチクラストを日本の近海で発見

本学が参加する共同研究チームは、平成27年度に採択された戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の「次世代海洋資源調査」の一環として、将来の鉱物資源として有望とされるコバルトリッチクラストの調査を実施した。予測に基づき、本格的な調査が行われていない拓洋第3海山において無人探査機を用いて観察や研究用試料の採取を実施した結果、コバルトリッチクラストが水深1,500mから5,500mの斜面一帯に広がり、一部は10cmを超える厚さに成長していることを発見した。拓洋第3海山は、房総半島の東南東約350km沖に位置する平頂海山で、このような本州近海の排他的経済水域の海山がコバルトリッチクラストに覆われていることが確認されたのは初めてであり、将来の調査技術・開発技術の実験の場としての利用も期待できる。また、試料が多数採取できたことで成因モデルの検証が大いに進んだ。

②過去の「超温暖化」を終息させたメカニズムの痕跡をインド洋の深海堆積物から発見

本センターの教員が所属する研究グループは、前期始新世にあたる約5,600～5,200万年前に繰り返し発生した急激かつ短期的な地球温暖化イベントの詳細な記録を、世界で初めてインド洋の深海堆積物から復元した。さらに、それらの化学組成データを統計的に解析し、当時の堆積物を構成する複数の独立な成分を分離・抽出した。その結果、前期始新世の複数の温暖化イベントにおいて、海洋表層の生物生産が増大して大気-海洋系から余剰な二酸化炭素を除去する「地球システムの負のフィードバック」と呼ばれるメカニズムが機能し、温暖化を終息させていたことが明らかとなった。本研究の成果は、人類活動により放出された大量の温室効果ガスがグローバルな環境や物質循環にどのような影響を与え、どのようにして元の状態へ回復していくのかを、数万年以上の長期スケールで予測する上で重要な知見となる。なお、これらの成果は「Scientific Reports」（9月12日版）に掲載された。

③研究報告等を活用した多様な教育研究の機会を提供

積極的なアウトリーチ活動を展開するため、本センターの視察や見学を受け入れており、学生、若手研究者や民間企業など、年間37団体、延べ約1,100名（平成28年度は約950名）が来所した。

中でも、海洋研究開発機構と当センターが共同運営している「高知コアセンター（KCC）」の主催で、韓国海洋技術研究所（KIOST）の研究者を始め、客員教授や当センターの特任助教などを講師としたセミナーを8回実施した。若手研究者へ研究報告等を活用した多様な教育研究の機会を提供し、延べ約190人が参加した。

また、当センターを利用して日本地球掘削科学コンソーシアム（J-DESC）及び海洋研究開発機構との共催で2つのプログラム「コア解析基礎コース」、「コア同位体分析コース」が開催され、解析基礎コースには、若手研究者・学生・院生の参加17名（うち、海外から5名）、同位体分析コースには、学生・院生の参加8名（うち、外国人留学生1名）が参加した。

II 業務運営・財務内容等の状況

1 業務営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P19）を参照

2 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P23）を参照

3 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P26）を参照

4 その他の業務運営に関する目標

特記事項（P30～32）を参照

III. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>「地域協働」による教育の質保証</p>																
<p>中期目標【2】</p>	<p>「地域協働」を核とした教育を推進し、能動的学修の質を保証するための評価手法の開発や実施体制を構築し、教育環境を整備する。</p>																
<p>中期計画【6】</p>	<p>「地域協働」を核とした教育を実施し学生の能動的学修の促進を図り、その質を保証するため、学修の成果や到達度を客観的に評価するルーブリックを平成 31 年度までに開発し、全学的に実施する。また、能動的学修を支援するため、ラーニング・コモンズやメディア学習環境等の整備を行う。</p>																
<p>平成 29 年度計画【6】</p>	<p>1) 学生の能動的学修の促進を重視した学外学修プログラムの検討を継続するとともに、新たなアクティブ・ラーニング型授業モデルを試行し点検・評価する。 2) 平成 28 年度に採択された大学教育再生加速プログラム「高大接続改革推進事業」において評価指標の開発をはじめ能動的学習の質保証及び支援を行う。 3) ディプロマポリシーに基づいたルーブリック評価指標の開発にも取り組む。 4) 施設整備計画案に基づき、ラーニング・コモンズ等を整備するとともに、アクティブ・ラーニング型授業モデルの実施状況とそれに関わる教室の稼働について確認し、検証を行う。</p>																
<p>実施状況</p>	<p>(実施状況) 学校教育法施行規則改正により、平成 29 年 4 月より 3 つのポリシーの策定と公表が義務化されたことに伴い、各学部等のディプロマ・ポリシー (DP) を見直す際の基準として、これまで 4 分類であった能力 (【知識・理解】【思考・判断】【技能・表現】【関心・意欲・態度】) をさらに細分化し、育成すべき 10+1 の具体的な能力 (右表参照) として定めるとともに、これらの能力に基づいた新たな DP を策定し、平成 29 年度入学生からこの DP による教育を開始した。 さらに、平成 29 年度には、DP が達成されているかを測定するための「10+1 の能力に関する到達度評価実施要領」を策定し、10 の能力のうち、GPA で測定する 2 つの能力を除いた 8 つの能力に関するルーブリック評価指標を予定より 1 年早く開発し、学生の自己評価 (セルフ・アセスメント) による到達度評価を可能とした。 また、+1 の能力として、これら 10 の能力をすべて統合し、働きかける力「統合・働きかけ」の能力を測定するため、各学部においてパフォーマンス評価が可能な授業科目を選定し、そのパフォーマンスに対する評価を行うためのルーブリック評価指標を作成した。 学生はそのルーブリックを用いて自己評価を行い、教員は学生の自己評価結果を参照しながら、同じルーブリックを用いて学生のパフォーマンスを評価し、評価結果と所見をフィードバックする。この方法による評価を複数回 (原則 3 年次、4 年次の 2 回) 実施することで、10+1 の能力の形成的評価及び総括的評価を可能とした。 設備面では、平成 28 年度に行ったアクティブ・ラーニング型授業に対応した教室等の改修のほか、学術情報基盤図書館のアクティブラーニングフロアにインタラクティブ・ホワイトボード (電子黒板) 1 台を設置しグループワーク時の利便性を図るなど、ラーニング・コモンズとしての機能を拡充した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1207 675 1391 735">ディプロマポリシーの分類</th> <th data-bbox="1391 675 1816 735">具体的な能力</th> <th data-bbox="1816 675 2029 735">評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1207 735 1391 798">【知識・理解】</td> <td data-bbox="1391 735 1816 798">専門分野に関する知識 人類の文化・社会・自然に関する知識</td> <td data-bbox="1816 735 2029 798" rowspan="4">GPA</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1207 798 1391 882">【思考・判断】</td> <td data-bbox="1391 798 1816 882">対課題 論理的思考力 課題探求力</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1207 882 1391 967">【技能・表現】</td> <td data-bbox="1391 882 1816 967">対人 表現力 コミュニケーション力</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1207 967 1391 1029">【関心・意欲・態度】</td> <td data-bbox="1391 967 1816 1029">対自己 協働実践力 自律力 倫理観</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1207 1029 1391 1091">統合・働きかけ</td> <td data-bbox="1391 1029 1816 1091">上記の諸能力を内的に統合し、周囲の文化・社会・自然・人間などに外的に働きかけていく能力</td> <td data-bbox="1816 1029 2029 1091">パフォーマンス評価</td> </tr> </tbody> </table>	ディプロマポリシーの分類	具体的な能力	評価方法	【知識・理解】	専門分野に関する知識 人類の文化・社会・自然に関する知識	GPA	【思考・判断】	対課題 論理的思考力 課題探求力	【技能・表現】	対人 表現力 コミュニケーション力	【関心・意欲・態度】	対自己 協働実践力 自律力 倫理観	統合・働きかけ	上記の諸能力を内的に統合し、周囲の文化・社会・自然・人間などに外的に働きかけていく能力	パフォーマンス評価
ディプロマポリシーの分類	具体的な能力	評価方法															
【知識・理解】	専門分野に関する知識 人類の文化・社会・自然に関する知識	GPA															
【思考・判断】	対課題 論理的思考力 課題探求力																
【技能・表現】	対人 表現力 コミュニケーション力																
【関心・意欲・態度】	対自己 協働実践力 自律力 倫理観																
統合・働きかけ	上記の諸能力を内的に統合し、周囲の文化・社会・自然・人間などに外的に働きかけていく能力	パフォーマンス評価															

中期計画【7】	<p>学生の学習の質を保証し、実践的学修と理論的学修の統合を図るため、学生が様々な活動から得た知識や諸能力を振り返り、意味づけを行う「eポートフォリオ」を開発し、すべての学生に活用させる。</p>
平成 29 年度計画【7】	<p>新たに開発した実践的学修・理論的学修の統合を検証するルーブリック等を用いて、学修成果を検証する。 また、新たに構築した大学・地域間の人的ネットワークを活用して、多面的評価指標開発研究会を開催する。 さらに、eポートフォリオの評価指標システムについては、平成 30 年度の本格稼働に向けて、1 学期に全学共通部分、2 学期に学部別にカスタマイズしたものを段階的に試行する。</p>
実施状況	<p>平成 29 年度において、学生の学修内容や成果等を記録するための「e-ポートフォリオ」システムに、各学期の学修目標や振り返り、卒業時に達成してきたい目標などを登録できる機能を設け、各学期末等に記載させることで、学生の学修に対する動機づけや意識を持続させ、段階的に目標を引き上げるための支援が可能となった。</p> <p>また、平成 29 年度第 1 学期から本システム上で、各授業の成績評価分布の公表を開始した。利用する学生にモニタリングを行ったところ、「今までの成績が学期ごとにグラフ化され、自分の成績がどの位置にいるのかが分かり、次学期の目標を立てるのに役立つ」、「目標や振り返りを入力することで、何を学んだか、次に何を学ぶ必要があるのかが明確になった」等、高い評価を得ている。</p> <p>地域・企業関係者等で構成する「多面的評価指標開発研究会」では、DP に基づく各能力を自己評価させるためのセルフ・アセスメント・シートの評価指標の開発に向けて協議した結果を「10+1 の能力に関する到達度評価実施要領」に反映した。平成 30 年度新入生から新たなルーブリック評価指標によるセルフ・アセスメント・シートを e-ポートフォリオ内で試行予定である。</p> <p>このほか、各学部において、e-ポートフォリオ内に学部独自機能を新設し、教育学部では教職履修カルテ、地域協働学部ではルーブリック評価機能の実装を行った。</p>

ユニット 2	4次元統合黒潮圏資源学の創成
中期目標【6】	地域的特性を生かした研究領域に重点を置き、地域に還元できる研究に取り組むとともに、国内外に向けて高い水準の研究成果を発信する。また、異分野を融合した新しい領域の研究に取り組む。
中期計画【17】	研究者の創意や自発性に基づく学術研究及び地域的特性に関する諸課題を解決する研究を推進するため、異分野融合型のプロジェクトを立ち上げ、異分野の協力・連携を進展させ、多角的視点から取り組むことによって、新たなシーズを発掘し研究の発展に繋げる。特に、本学の地域的特徴である高知沖黒潮域をフィールドとして、多様な資源の成因や特徴を総合的に解明する黒潮圏海洋資源学の創成に向け、海洋資源管理に関する全学的な文理統合型の研究を展開する。
平成 29 年度計画【17】	各学系において立ち上げた異分野融合型のプロジェクト等により、個性的で特徴的な研究を推進する。また、「4次元統合黒潮圏資源学の創成」プロジェクトでは、海洋資源の形成環境や時間的発展過程を中心に追究する。
実施状況	<p>「4次元統合黒潮圏資源学の創成」プロジェクトでは、学内の多様な海洋科学研究者間及び学外の共同研究機関との連携や、黒潮圏域の協定校との教育研究ネットワーク等を活用して、1) 黒潮圏資源研究の推進を行い、その研究を通して、2) 総合的海洋資源管理を体系化し、3) 海洋人材の育成 を行った。</p> <p>1) 黒潮圏資源研究の推進 北西太平洋域の海底資源調査、愛知沖南海トラフの地形・地質調査、インド・ゴアの国際深海科学掘削計画〔IODP〕第 355 節航海 (Exp. 355) 等の調査航海に参加した。文部科学省科研費新学術領域「ネオウイルス学」に水圏ウイルスの研究で計画研究班として参加した。産業技術総合研究所と共同して「北西太平洋域の海底鉱物資源図」を刊行した。</p> <p>2) 総合的海洋資源管理の体系化 四国 5 国立大学が連携して実施する総合的海洋管理 (ICOM) 教育プログラムの授業科目を整備した。ICOM 教育プログラムの多くは e-learning で実施され、履修単位は海洋資源科学科の専門科目の一部として認証される。</p> <p>3) 海洋人材の育成 第 11 回黒潮圏科学国際シンポジウムの会期に、国費留学生優先配置プログラム (博士課程) 「黒潮圏の持続型社会形成をめざす人材育成プログラム」の公開審査会と、JST 事業「さくらサイエンスプラン」を同時開催した。本会議には、フィリピンビコール地方の 8 州立大学の学長・副学長をはじめとして海外から 30 名超が参加した。同プログラムの 3 名の修了生は、フィリピンへ帰国後、大学や研究機関に就職し、海洋研究施設のセンター長や研究開発コーディネーターに任用されている。また、本学で学位を取得後、長年連携を続けてきた研究者が学長を務めるフィリピンパルティド大学と学術交流協定を締結し、国際共同研究のための新たなフレームワークが始動した。</p>

ユニット3	産官学の連携による雇用創出等を通じた地域再生・活性化への貢献
中期目標【12】	地域再生・課題解決及び雇用創出のため、「高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）」において構築したネットワークを活用し、地域社会と連携した全学的な教育・研究・社会貢献活動を行う。
中期計画【25】	「高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）」において高知大学地域コーディネーター（UBC）が構築しているネットワークを活用した情報を集積・共有し、第3期中期目標期間中に、地域再生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業を30事業展開する。
平成29年度計画【25】	UBCが構築しているネットワークを活用した情報を集積・共有し、地域再生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業を10事業以上展開する。
実施状況	<p>「高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）化事業」において、地域に常駐する高知大学地域コーディネーター（UBC）が県内7地域を隈なくフォローしている。地域のステークホルダー等と717回の相談会の実施、207件の課題抽出、61回の地域再生研究会を実施するなど、地域及びUBCのカウンターパートである高知県産業振興推進地域本部との実質的な連携及び地方公共団体等との連携のもと、地域の課題やニーズを収集することができた。</p> <p>また、UBCが構築している自治体及び産業界等とのネットワークを活用し、学生や学識経験者等を交えた連携事業を含め、平成29年度は地域再生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業を11事業（新規6件、継続5件）実施した。</p> <p>なかでも、観光資源となるシーズの研究からとりまとめまでUBCが深くかかわり、中芸5ヶ町村が日本遺産への登録申請を行っていた「森林鉄道から日本一のゆずロードへーゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化ー」のストーリーが、日本遺産として文化庁に認定された。単独県での認定は四国初であり、今後、中芸地区がこの日本遺産を有効活用することで、地域の活性化や交流人口の拡大、雇用の創出にも期待が持てる。また、この取組をもとに、「国際社会実習（国内調査実習）I」を人文社会科学部専門科目として開設し、日本遺産に認定されたストーリーを出発点として、地域住民の個別具体的なストーリー（サブストーリー）の聞き取り調査等を実施する授業を2学期に展開し、地域再生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業を学生教育にまで広げることができた。</p>

	中期計画【27】	<p>UBC の活動等を通じて、地域の雇用に関する課題等を収集し、インターンシップ先の新規開拓を含め、その実施方法を充実させるとともに、高知県をはじめとする自治体や産業界等との連携強化により、学生の高知県内への就職率を第3期中期目標期間中に36%以上に向上させ、地域再生に貢献する。</p>
	平成29年度計画【27】	<p>高知県内の高等教育機関、高知県及び地元企業等と協働して地域が求める人材を輩出するとともに、「まち・ひと・しごと創生 高知イノベーションシステム」事業を展開することにより、本学学生の高知県内への就職率を29%以上まで向上させる。</p>
	実施状況	<p>1) 地方創生推進士育成科目を1st～5th phase に分類し、3rd phase 「土佐 FBC (フードビジネスクリエイター) 部分受講」、4th phase 「UBC インターンシップ」などを整備した教育プログラムを構築した。また、「地方創生推進士に関する要項」などの規則を整備するとともに、「まち・ひと・しごと創生 高知イノベーションシステム」の公式ウェブサイトにより広報活動を行うなど「地方創生推進士」の育成を本格化させ、20名(本学19名、高知工科大学1名)の学生を地方創生推進士として認定した。</p> <p>※ 「地方創生推進士」は、大学の教育課程で地域の住民と積極的に触れ合い地域の課題解決に取り組む経験などを経て、高知への理解と愛情を深め、高知で働き貢献したいという志を持った学生に与えられる称号である。</p> <p>2) 高知県内企業・関係機関との協働体制を活かし、就職未内定者に対する企業等のマッチング支援(平成28年度からは高知県企業コースを開設)を実施するなど、引き続き県内就職率向上に向けた事業を展開した。また、地域企業の雇用創出に資するための各種人材育成プログラムとして、「土佐 FBC グローカルプログラム」及び「人間関係形成インターンシップ(SBI)」を開催した。</p> <p>3) <u>県内に眠る多くの観光資源の掘り起こしや活用ができる人材の育成をめざすプログラム「こうち観光カレッジ」を試行開講した。</u>世界トップレベルで活躍する多彩な講師陣による延べ7日間34時間にわたる座学と、観光プロジェクト企画実習などを履修した16名について修了を認定した。この取組が県内の観光事業の拡大や、雇用の創出など地域創生に貢献する内容となるよう、検討委員会において平成30年度開講内容を検討することとしている。</p>

ユニット 4	学長のリーダーシップによる教育研究組織の再編
中期目標【23】	地域特性等を踏まえ、地域協働、海洋及び防災等の特色ある教育研究内容を取り入れた教育研究組織の見直し・再編成を実施する。
<p data-bbox="253 284 674 437">中期計画【45】</p> <p data-bbox="253 437 674 555">平成 29 年度計画【45】</p> <p data-bbox="253 555 674 873">実施状況</p>	第 2 期中期目標期間に実施した地域協働や海洋等に関する教育組織の再編を継続するとともに、理学分野について「防災工学」，「応用化学」等の工学分野を強化した教育組織の再編を行う。また、高度専門職業人としての学校改善リーダーを養成する教職大学院の設置や学士課程組織の改組を踏まえた大学院組織の再編を平成 33 年度までの間実施する。教員養成に係る学生定員については、第 3 期中期目標期間に、社会情勢も踏まえて検証を行う。
	平成 29 年 4 月設置の「理工学部」において工学分野を強化した教育を実施するとともに、平成 30 年 4 月の教職大学院設置に向け教職大学院設置準備室を中心に準備作業を進める。また、学士課程の改組に合わせた大学院の再編に向けたカリキュラム編成等の具体的検討を行い、設置計画書作成の準備を行う。
	平成 29 年 4 月に理工学部を設置し学士課程教育を開始した。大学院改組について、平成 32 年の改組に向け検討を進めるとともに、卓越大学院制度への申請について海洋資源・海底資源分野での構想の検討・立案、文部科学省への事前相談等を段階的に実施するなど、大学院再編に必要な計画の具体的検討を進めている。 また、平成 30 年 4 月の教職大学院設置に向け設置審対応・入学者選抜等を予定どおり実施するなど、設置に必要な準備を完了した。 この準備段階では、「 <u>「国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議」報告書</u> 」の提言内容への対応（特別支援教育コースの移行・教科教育関係科目の導入等）や高知県教育委員会との密な連携体制（ <u>実習コーディネーターの設置・分室の設置等</u> ）を実現することができた。年度計画の推進に当たり、教職大学院では教員養成系の政策動向への対応や高知県教育委員会との一層の連携強化等を実現した。 (P19 再掲)

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>①学長のリーダーシップの下で、大学の強みや特色を生かし、社会や地域のニーズに応え、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できる体制を構築するため、ガバナンス機能を強化する。</p> <p>②学長のリーダーシップによる学内資源の配分等を通じ、戦略的・機動的な組織運営を行う。</p> <p>③優秀な人材を確保するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【42】</p> <p>①社会や地域のニーズに適切に応えるため、外部有識者の意見をより反映できるよう組織運営改革を行うとともに、内部統制システムの中核的役割を担う学長懇談会への監事の出席や学長選考会議における学長の業績評価にあたって監事に意見を求めるなど監事機能を強化し、学長と部局長との意見交換会等を定期的実施することにより、学長のリーダーシップの下で、法人運営組織（役員会・機構等）と教育研究組織それぞれの役割の明確化と相互のビジョンの共有を推進する。</p>	<p>【42】</p> <p>経営協議会において定期的に外部有識者との意見交換を行うとともに、地域協働学部/学部の学部運営会議をはじめ各学部において外部のステークホルダーなどの意見を反映できる組織運営を行う。また、学長と部局長との意見交換を定期的実施し、学長のリーダーシップが発揮できる体制を整えるとともに、内部統制システムの中核を担う学長懇談会へ監事が出席するなど監事機能を強化する。</p>	IV
<p>【43】</p> <p>②企画・評価・IR等を担当する各種機構と学長、役員、部局長などとの定期的な意見交換の場を構築し、恒常的にPDCAサイクルへ反映するなど、法人運営組織のより一層の活用・充実により、学長のリーダーシップを支える体制を強化するとともに、大学運営の重点事項や部局による自律的な改革等に対する学長裁量による戦略的な人員配置・予算措置等を行う。</p>	<p>【43】</p> <p>企画・評価・IR等を担当する各機構長と学長、役員等との定期的な意見交換の実施により、大学経営に関する課題の把握、分析等を行い、PDCAサイクルへ反映させるとともに、大学運営の重要事項及び部局による自律的な改革等に対する学長裁量による戦略的な人員配置・予算措置等を行う。</p>	III
<p>【44】</p> <p>③優秀な研究者を確保するため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる大学教員への年俸制適用者を60人以上とする。また、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を充実するために労働時間の多様化及び育児・介護支援制度等の整備を推進するとともに、女性研究者の増加に向けた取組を行う。併せて、大学運営における女性の積極的な登用により、第3期中期目標期間末における管理職に占める女性の割合を15%以上とする。</p>	<p>【44】</p> <p>1) 年俸制の導入等に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる大学教員への年俸制の適用を拡充する。</p> <p>2) 一般事業主行動計画（第3期）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する取組を実施する。育児・介護と仕事の両立について方策を検討し、順次実施していく。</p> <p>3) 「女性後継者テニユアトラック制」を活用した教員採用人事を実施するとともに、大学運営において女性を積極的に登用する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	①地域特性等を踏まえ、地域協働、海洋及び防災等の特色ある教育研究内容を取り入れた教育研究組織の見直し・再編成を実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【45】 ①-1 第2期中期目標期間に実施した地域協働や海洋等に関する教育組織の再編を継続するとともに、理学分野について「防災工学」、 「応用化学」等の工学分野を強化した教育組織の再編を行う。また、 高度専門職業人としての学校改善リーダーを養成する教職大学院の設置や 学士課程組織の改組を踏まえた大学院組織の再編を平成33年度までの間実施する。 教員養成に係る学生定員については、第3期中期目標期間に、社会情勢も踏まえて検証を行う。</p>	<p>【45】 平成29年4月設置の「理工学部」において工学分野を強化した教育を実施するとともに、平成30年4月の教職大学院設置に向け教職大学院設置準備室を中心に準備作業を進める。また、学士課程の改組に合わせた大学院の再編に向けたカリキュラム編成等の具体的検討を行い、設置計画書作成の準備を行う。</p>	IV
<p>【60】 ①-2 現代社会の喫緊の課題である社会的イノベーション創発のための中核的組織を平成30年度までに整備し、地域協働、産学協働、文理融合そして協働企業社員の教員化（有期）を基盤にした社会的イノベーションの持続的創発及び担い手養成の各システムを確立する。さらに、全学の教育研究機能及び人材育成機能との有機的連動や学生の参画を仕組化することで「地域活性化の中核的拠点」形成を強力に推進する。</p>	<p>【60】 「希望社会創発教育研究センター」（仮称）の設置に向け、設置準備委員会において、企業人教員の雇用の検討や学内規則を整備し、社会的イノベーション創発のための体制構築を進める。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	①事務職員の能力の開発及び向上を図るとともに、仕事と生活の調和にも配慮し、機能的で機動的な事務組織を編成する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【46】 ①-1 第2期中期目標期間に実施してきた職員へのヒアリングや「業務改善レポート」を踏まえて「業務改善計画」を策定し、同計画に基づいた事務組織の見直しや業務の精査、標準化などを通じ、事務組織の合理化や事務処理の効率化を推進する。	【46】 「業務改善計画」に基づき、事務組織の合理化、事務処理の効率化を推進する。また、見直しが必要な業務を精査・分析し、随時、「業務改善計画」を更新する。	III
【47】 ①-2 大学を取り巻く環境の変化をとらえ諸改革に適切に対応するための業務遂行能力や政策形成能力等を事務職員に身に付けさせるため、「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づく事務職員の研修実施方法の改善を毎年行い、その改善点を踏まえた「基本方針及び基本計画」の見直しを第3期中期目標期間中に行う。	【47】 「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づく事務職員の研修を実施するとともに、アンケート等により検証し、改善を行う。新任職員に対しては指導計画書を使用し、具体的な到達目標の見える指導を行う。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. ガバナンスの強化（計画番号【42】）**

経営協議会において外部有識者との意見交換を行い、大学運営により一層反映できるように運営方法を見直すとともに、出された意見に対し対応を行い、意見の反映を行った。また、外部有識者の意見を大学運営により一層反映できるよう、学長自身が19件の企業経営者に対する訪問を行い、高知大学に期待することなどを中心とした意見交換を行ったほか、学長と部局長及び若手教員との意見交換を定期的実施した。監事機能の強化については、役員会等主要会議のほか、内部統制システムの役割を担う学長懇談会へ引き続き出席を求め、意見交換を行った。部局においても、地域協働学部及び人文社会科学部では、外部委員を出席者に含めた会議を定期的に開催し、地域社会等のニーズを反映した組織運営を行った。また、教職大学院についても、設置手続き・準備段階から高知県教育委員会との間で教職大学院専門部会を設け、地域のニーズを的確に反映することができる体制を敷き準備を行うとともに、法令改正を1年先取りし教職大学院の教育課程等に関するPDCAの核となる教職大学院連携協議会の組織を構築した。

2. 優秀な人材の確保（計画番号【44】）

年俸制の適用者は、理工学部への改組に伴う採用や、流動性の高い分野である臨床医学部門の月給制からの移行などの取組の結果、平成28年度から16名増の77名に拡充した。また、クロスアポイントメント制度を活用し、教員を1名採用した。

また、原則として人事を凍結している中、学長のリーダーシップのもとで戦略的に女性研究者の増加に取り組み、「女性後継者テニユアトラック制」を活用した教員人事の国際公募を実施し、特任助教（テニユアトラック教員）1名を採用した。大学運営において女性を積極的に登用した結果、管理職に占める女性の割合は16.7%で、目標の15%を上回っている。

3. ワーク・ライフ・バランスへの取組（計画番号【44】）

仕事と生活の両立を支援する取組として、休日の一時的託児や研究支援員制度、両立コンシェルジュデスクによる相談受付を実施した。

業務の効率化と超過勤務の縮減対策として、ノー残業デーの設定や時間外の電話の禁止のポスターの作成・配布を行った。また、超過勤務事前申請の徹底による不要・不急の残業の削減及び勤務時間管理事務の効率化等を目的として4月に就労管理システムを導入した結果、事務局職員一人当たりの年間超過勤務時間数が平成28年度に比べて16.9時間（8.8%）削減された。

育児・介護等の支援制度制度を活用しやすくするために制度周知を検討し、育児・介護のリーフレットの内容を充実し分かりやすく変更し全職員

に配付することとした。また、育児・介護中の職員を支援するため、本学職員が家事・育児・自費介護サービスを優待価格で利用できる法人登録を行い、学内掲示板で周知した。

〔超過勤務時間数（事務局）〕

（単位：時間）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一人当たり 時間数（年間）	230.5	192.7	175.8

4. 教育研究組織の見直し・再編成の実施（計画番号【45】）

平成29年4月に理工学部を設置し学士課程教育を開始した。大学院改組について、平成32年の改組に向け検討を進めるとともに、卓越大学院制度への申請について海洋資源・海底資源分野での構想の検討・立案、文部科学省への事前相談等を段階的に実施するなど、大学院再編に必要な計画の具体的検討を進めている。

また、平成30年4月の教職大学院設置に向け設置審対応・入学者選抜等を予定どおり実施するなど、設置に必要な準備を完了した。

この準備段階では、「「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」報告書の提言内容への対応（特別支援起用行くコースの移行・教科教育関係科目の導入等）や高知県教育委員会との密な連携体制（実習コーディネーターの設置・分室の設置等）を実現することができた。年度計画の推進に当たり、教職大学院では教員養成系の政策動向への対応や高知県教育委員会との一層の連携強化等を実現した。

(P15 再掲)

5. 「希望創発センター」の設置（計画番号【60】）

社会的イノベーション創発の中心となる新センター設置のため、「希望社会創発教育研究センター（仮称）設置準備委員会」を設け検討を行い、9月に「希望創発センター設置計画書」を決定した。当該計画書に基づき、規則整備・企業等への新センターに関する広報活動・学習プログラムの構築や試行を行うなど、平成30年4月の新センター設置に必要な手続き・準備を完了した。また、準備段階から、企業人教員雇用の検討にとどまらず、特任教員5名の採用（うち1名にはクロスアポイントメント制度の適用）や12名への客員教員の名称付与を通じて、企業等の要望・期待等を十分に反映したセンター体制・実施事業内容を準備し、構想企画・準備段階から関わった当該教員組織がそのまま新設の希望創発センター担当教員に移行し事業実施に携わる体制を構築できた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期
目標

①財政基盤の維持・強化を行うため，既定収入の見直しを行うとともに，外部研究資金，寄附金その他の自己収入を増加させる。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【48】 ①-1 科学研究費助成事業や共同研究などの外部資金等を増加させるため，優れた研究を活性化するためのインセンティブを付与する仕組の構築など研究力向上に向けた取組を通じて，新たな外部研究資金の獲得に繋げる。また，財政基盤の維持・強化のため，広報戦略に基づいた基金の拡充など自己収入の増加に向けた取組を実施する。</p>	<p>【48】 1) 研究者の研究活動の活性化や研究開発のマネジメントの強化等を支える研究支援コーディネータ等を継続して育成するとともに，科研費の獲得に向け，研究者に対するインセンティブ付与など研究力向上の取組を継続して実施し，外部資金等の獲得のための研究活動の活性化・支援を行う。 2) 「高知大学さきがけ志金」及び「高知大学修学支援基金」（以下「基金」という。）の拡充を図るため，県内企業等に対して重点的に募金活動を行うとともに基金事業を計画し，実施する。</p>	III
<p>【49】 ①-2 病院経営の基盤強化を図るため，附属病院収入の増加に向け，経営管理指標等から経営状況の把握・分析を行い，効果的な増収策を策定・実施する。</p>	<p>【49】 附属病院収入の増加に向けて経営コンサルタントを活用し，経営管理指標等の分析を行い目標値を設定するとともに，より効果的な増収策を策定・実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	①効率的かつ安定的な教育研究活動を維持するため、決算分析を基に全学的な経費節減方策を実施し、経費を抑制するとともに、経営環境や運営費交付金の動向を踏まえ人件費改革を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【50】 ①-1 財務情報の経年比較や同規模大学との比較など決算分析結果を活用し、毎年度経費削減計画を策定することにより経費の抑制を行い、第3期中期目標期間の業務費に対する一般管理費の平均比率を3%以下とする。	【50】 費目別等の決算分析による管理的経費の検証を行うとともに、平成28年度策定した経費削減計画を実行し、一般管理費率を第2期中期期間の平均実績に対して6%以上削減する。	Ⅲ
【51】 ①-2 平成28年度に「人件費削減計画」を策定し、第3期中期目標期間最終年度において第2期中期目標期間最終年度比5%以上の人件費削減を行う。	【51】 教員人事基本方針検討部会において策定し、学長に答申した教員人事の基本方針等に基づき、人件費執行状況や運営費交付金の動向を踏まえた「人件費削減計画（仮称）」を策定し、実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

①大学が保有する資産の効率的な運用を行うことにより収入を確保する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【52】 ①キャッシュ・フローの状況を踏まえ、毎年度「資金管理計画」を策定し、随時、余裕金を把握することにより効率的な運用を行う。また、土地・建物等の保有資産については、年度毎その利用状況を分析し利用を促進するとともに、利用実績を踏まえた貸付料金の見直しを行うなど収益も考慮した運用を行う。</p>	<p>【52】 年度計画に基づく資金管理計画表を作成し、保有する資金（余裕金）を的確に把握することにより運用を行い、余裕金に占める運用金額の割合を第2期中期目標期間の平均以上とする。 また、土地・建物等の保有資産については、平成28年度に実施した活用策や貸付料金の見直しによる効果を検証等し利用を促進する。 さらに平成28年度に引き続き、近隣大学等の利用実績を踏まえた貸付料金の見直しを行うなど収益も考慮した運用を行う。</p>	<p>III</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 寄附金の獲得に関する取組（計画番号【48】）**

基金の拡充のため、ウェブサイト、ラジオ番組、広報誌などの広報媒体を活用した募金案内、同窓会との連携強化による同窓会報での募金案内、金融機関や高知県の東京・名古屋・大阪事務所（県人会）への募金案内配付とともに学長が直接企業等を訪問するなどの活動を継続して行った。

(1) さきがけ志金

スポーツを通じた地域貢献事業や国際交流事業、同窓会展示（図書館）の充実などを寄附目的としたさきがけ志金事業には、計 109 件、5,880,448 円の寄附があり、受入金額において平成 28 年度の実績を上回った。

一般の方々から読み終えた本・DVD 等を提供いただき、その査定換金額が本学に寄附される「古本募金」の取組を平成 29 年 12 月に開始した。本や DVD を、各キャンパス図書館に設置した回収ボックスや宅配業者の引取により提携業者に集め、査定金額を寄附受入する仕組である。古本募金を通じて集まった寄附金は「高知大学さきがけ志金」として受け入れ、教育研究・社会貢献活動の向上のために役立てることとしており、開始以来 2,116 冊を送付したうち査定対象数は 296 冊で約 4 万円の寄附受入となった。

(2) 奨学基金

平成 28 年度に創設した修学支援基金には、目標額（平成 30 年度に実施する給付型奨学金の予定年額 30 万円×30 名分）を上回る計 242 件、17,771,475 円の寄附があり、受入金額は平成 28 年度の実績を上回った。

〔寄附金の受入件数と金額〕 (単位:千円)

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
さきがけ志金	203	2,710	104	5,276	109	5,880
修学支援基金	—	—	318	16,394	242	17,771

2. 資金管理と資産の有効活用（計画番号【52】）

資金運用については、長期運用額の増加により、余裕金に占める運用金額の割合が第 2 期中期目標期間の平均を 1.2 ポイント上回る 66.7%となった。

〔運用実績〕

	第 2 期平均	平成 28 年度	平成 29 年度
運用割合（※1）	65.5%	68.2%	66.7%
短期平均運用利率	0.188%	0.053%	0.050%
短期運用回数	25 回	20 回	15 回
受取利息（短期）	8,547,699 円	1,133,429 円	1,062,196 円
受取利息（長期）	447,411 円	4,709,667 円	4,987,103 円

※1 運用割合の算出方法 「運用額÷余裕金」

土地・建物等の保有資産については、キャンパスの安全管理とともに自己収入拡大の方策として、岡豊キャンパスで導入済であった駐車料金の徴収を他のキャンパスにも導入し、周辺駐車場料金を参考に料金を設定した。これらの料金を含む財産貸付料収入は、平成 28 年度比 108.8%増の 230 百万円となった。

〔財産貸付料収入実績〕

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
寄宿料収入	12,338	12,473	11,932
建物及び物件貸付料	38,544	40,221	43,874
職員宿舍貸付料収入	55,623	54,604	62,655
駐車料金	—	(27,709)	108,615
土地貸付料	2,244	2,708	2,612
合計	108,749	110,006	229,688

※平成 28 年度の駐車料金は、「その他収入」に計上しているため () 書きで表示し、合計欄には含めない。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期
目標

①教育研究のさらなる質の向上のため、自己点検・評価結果の分析を通じ評価方法をデータに基づき改善する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【53】 ①教育研究の質を向上させるため、教員の教育活動及び研究成果に関する業績データに基づき教育研究活動を評価分析するとともに、第2期中期目標期間に見直した教員の自己点検・評価を検証・改善する。また、部局単位で毎年実施している組織評価については、組織の特性に応じた評価項目の新設や重点項目の設定など、評価項目の見直しを平成30年度までに実施する。</p>	<p>【53】 平成28年度に行った組織長へのアンケート結果により大幅に改定した実施要項に基づく組織評価を実施し、自己点検・評価の結果を検証する。 また、IR機能の強化・充実のため学内の各種情報を把握するとともに、IRに関わる教育・研究・社会貢献・経営基盤の分析テーマを整理しIR・評価機構において分析する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期
目標

①教育研究活動や社会貢献活動等を積極的かつ効果的に情報発信することにより、「地域の大学」としてのブランド力を高める。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【54】 ①研修等の機会を通じて学内の広報マインドを向上させ、教育研究活動や社会貢献活動等の情報を組織的に収集するとともに、ソーシャルメディアを活用するなど戦略的な広報を展開することにより、本学に関する新聞報道件数を第2期中期目標期間より20%増加させる。</p>	<p>【54】 平成28年度に改正した広報基本方針に基づき、構成員の広報マインドを醸成するための研修会、教育研究活動や社会貢献活動等の情報を集約した報道機関向け研究者ガイドの作成及び報道機関との懇談会など報道件数の増加に向けた取組を実施する。また、効果的な情報発信をするため既存の公式ウェブサイトの見直し（仕様及びデザイン等）を検討する。</p>	<p>IV</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 自己点検・評価（計画番号【53】）**

平成16年度から実施している組織の自己点検・評価である「組織評価」は、評価の観点の追加や修正などの見直しを必要に応じて行ってきた。平成28年度には部局長を対象にアンケート調査を実施し、その分析結果をもとに評価項目の新設、重点項目の設定など「組織評価の実施要項」を大幅に改訂した。

平成29年度は新しい実施要項に基づき、改定した組織評価を実施するとともに、各部局の組織評価結果を検証して課題点等を抽出した。さらに、その結果を踏まえて平成30年度に実施する際に用いる「組織評価実施要項」を再改定した。

2. 情報発信・広報活動（計画番号【54】）

本学の広報基本方針に沿って広報マインドを向上させるための教職員対象の広報研修を、地元新聞社の協力により2回実施し、延べ124名が出席した。第1回、第2回を通して、プレスリリースの書き方や新聞掲載・不掲載記事の効果検証を行うことで、記事内容の背景や写真の挿入等、工夫する点を理解し、原稿を作成する際に反映させるなど改善につながった。

また、平成28年度に引き続き2回目となる県内の報道関係者との懇談会を、現場の記者と本学の各学部等広報担当教員を中心とした実務者の意見交換の形で実施した。本学に対する理解を深めてもらえるよう、各学部等の特色や取組について具体的な話題提供を行い、記者とのネットワーク構築を推進した。

さらに、報道関係者向けに本学教員の専門分野や講演・公開講座が可能な内容のキーワードなどを記載したマスコミ向け研究者ガイドを新たに作成した。平成28年度の報道関係者との懇談会での要望を受け、取材時に活用してもらうことを目的に作成したもので、報道関係者との懇談会の際に配付した。

既存の公式ウェブサイトリニューアルに向けて、広報企画専門委員会や広報戦略委員会で検討を行い、基本的な方針案（運用体制案等）を確認した。また、新たに教職員や学生がブログ、Facebook、Twitterなどのソーシャルメディアを利用する際の基本的な留意事項を示すものとしてガイドラインの制定を行った。

このような取組の結果、新聞報道件数は目標としている第2期中期目標期間（年度平均件数653件）の20%増加（年度平均目標件数784件）と比べ、平成29年度は1,006件で、約56%の増加となった。

〔新聞報道等件数（年間）〕 (単位:件)

	第2期平均	平成28年度	平成29年度
プレスリリース	65	80	94
新聞報道	653	1,086	1,006

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	①施設マネジメントによる既存施設の有効活用や、計画的な維持管理、教育・研究・診療の施設整備を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【55】</p> <p>①キャンパスマスタープランの見直しを行い、多様な財源を活用した手法を取り入れ、施設整備を計画的に進めるとともに、老朽施設の機能改善や既存施設の有効活用などにより教育研究環境を充実させるため、施設の利用状況を踏まえたスペースの用途変更や再配分、共通スペースの新たな確保（500 m²以上）などの取組を推進する。</p>	<p>【55】</p> <p>1) 平成 28 年度に更新した「高知大学キャンパスマスタープラン 2016」及び施設整備計画に基づき多様な財源の活用を含め計画的に整備を進める。特に、学生寮の整備については、事業手法及び実施に向けた仕様書等を検討する。</p> <p>2) 共同利用スペースの拡充・確保ための関係規則を整備し、有効活用を進めるとともに、既存施設の有効活用及び危険個所の対策を図るため施設パトロールを実施する。</p> <p>3) 附属病院再開発整備の方向性に基づき実施に向けた検討を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	①危機管理体制の充実、大規模災害に備えた対策の強化などにより、安心して教育・研究に専念できる環境を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【56】 ①-1 発生時を想定した危機事象ごとの訓練等を通じて、危機管理体制の検証を行い、対応マニュアル等を改善するとともに、特に南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え策定した、「高知大学事業継続計画」に基づく平常時からの減災対策を推進する。また、重点的な資源配分により非構造部材の耐震対策及び防災設備の強化を行い、災害時避難拠点の整備を行うとともに、安全・安心な教育研究環境について基盤の確保を図る予防的修繕や、「バリアフリー」、「わかりやすさ」などユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を行う。</p>	<p>【56】 1) 危機事象ごと（特に災害・情報セキュリティ）の訓練等を実施して、危機管理体制の検証を行う。 2) 減災対策（学内情報資産データのバックアップと情報発信・更新体制の確立）を推進する。 3) 平成 28 年度に策定した非構造部材耐震対策整備計画に基づく耐震対策及びライフラインや施設のプリメンテナンス計画に基づく整備を実施する。また、作成したマップに基づくハザードマップ及びバリアフリーマップ対策や防災設備の整備計画を策定する。</p>	III
<p>【57】 ①-2 安心して教育・研究に専念できる環境を充実するため、重点項目を定めるなど職場巡視を強化し研究室等の点検整備を行うとともに、「安全衛生管理基本計画」に基づく取組の検証を行い改善する。また、毒物及び劇物等の規制対象物質の適正な管理・使用を徹底するため、管理マニュアルを平成 29 年度までに策定するとともに、年 3 回以上の研修活動による啓発を行う。併せて、薬品管理システムによる管理状況の把握や定期的な点検による監視体制を強化する。</p>	<p>【57】 1) 平成 28 年度に実施した「国立大学法人高知大学安全衛生管理基本計画」に基づく取組検証結果のフィードバックによる改善（職場巡視の強化等）を継続する。 2) 衛生管理者有資格者の増員を図り、安全・衛生に対する意識の高い職員を増やし、研修会実施等でレベルアップのうえ、重点項目を定めるなど職場巡視を強化し、研究室等の点検整備を行う。 3) 毒物及び劇物等の規制対象物質の適正な管理・使用を徹底するため、管理マニュアルを策定するとともに、薬品管理システムによる管理状況の把握や定期的な点検による監視体制を強化する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	①内部統制システムに基づいたコンプライアンス、情報管理、危機管理などの取組を通じ、適正な教育研究活動を推進するとともに、業務の有効性及び効率性、法令遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【58】 ①-1 第2期中期目標期間に策定したコンプライアンス・ガイドラインに基づき研究費の管理、個人情報の管理、ハラスメント防止、情報セキュリティ等に関する研修会を計画的に実施するとともに、コンプライアンス基本チェックシートによる教職員の自己評価を毎年実施する。また、自己評価の結果を踏まえ、研修内容やチェックシート項目の見直しをはじめとしてコンプライアンス体制やコンプライアンス・ガイドラインの見直しを行う。</p>	<p>【58】 社会情勢等を勘案した研修会やコンプライアンス基本チェックシートによる教職員の自己評価の実施等により引き続き法令遵守の徹底を図る。研修会の実施については、研修回数、研修対象その他の研修内容の見直しを引き続き行う。 コンプライアンス基本チェックシートによる自己評価の実施については、チェックシートの項目の見直しを引き続き行う。</p>	Ⅲ
<p>【59】 ①-2 公的研究費の適正な管理及び研究活動における不正行為の防止を徹底し、学術研究に対する社会からの信頼性を確保するため、「研究費使用ハンドブック」を改訂し、研究費不正使用防止等研修会を年6回以上実施するとともに、研究倫理教育の義務化など研究倫理の定着に向けた取組を積極的に推進する。</p>	<p>【59】 大学が責任を持って不正行為の防止に関わることにより、不正行為が起りにくい環境がつけられるよう対応を強化する。特に、組織としての責任体制の確立による管理責任の明確化や不正行為を事前に防止する取組として、「研究費使用ハンドブック」を改訂するとともに、研究費不正使用防止等研修会を実施する。さらに、研究倫理教育等を確実に実施し、研究者倫理を向上させる。</p>	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 施設マネジメントに関する取組(計画番号【50】【55】)

(1) 施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)

施設パトロール、施設使用状況調査、講義室稼働状況調査、特定建築物の定期報告調査を実施し、施設の利用実態や老朽化状況等を把握し、結果をもとに緊急度の高いものから対策を実施した。調査で得られた施設の形態や対策履歴等の情報を整備計画に反映させ、次期点検・診断等に活用するメンテナンスサイクルを構築し、継続的に進めることとした。また、稼働率の低い室や空きスペース等を現地調査し有効利用を促進できるよう、経営層の現場確認と学内法規変更の準備を進めた。

インフラの長寿命化を図り、中長期的な維持管理・更新等に係るコストを平準化するため、「高知大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」の骨子を策定した。

(2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備

平成28年度に更新した「高知大学キャンパスマスタープラン2016」及び施設整備計画に基づき、物部ライフラン再生Ⅱ(排水設備)ほか20件の整備を実施した。また、キャンパスマスタープランの内容を一部充実させ、「高知大学キャンパスマスタープラン2016ver.1.1」としてまとめた。

(3) 多様な財源を活用した整備手法による整備

学長裁量経費、目的積立金、病院収入、寄附金等の多様な財源を活用し、教職大学院設置に伴う教育学部2号館3階院生室改修、附属中学校部室新設、朝倉テニスコート東面フェンス新設、第一病棟病室等改修、附属小学校特別教室空調機更新、朝倉附属図書館2階床改修などの整備を実施した。整備事業の選定は、役員会において審議し学長が決定した。

学生寮整備については、コンサルティングによる可能性調査の事業手法や事業の見通しについて、事業の内容を検討しワーキンググループで審議することとした。

(4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメント

高知大学環境方針のもと、エネルギー管理に関する基本計画を改定し省エネパトロールを夏季8月2日～9月5日、冬季1月9日～2月15日の2回実施し、削減目標のエネルギー消費原単位を5年間で5%削減する目標の達成に向けて環境対策とエネルギーマネジメントを行っている。また、省エネパトロール実施結果を学長まで報告し、改善結果を学部長が学長に回答する仕組み(PDCA)に改正した。

なお、学内の環境保全対策・結果については「環境報告書2017」にまと

め、環境省や本学のウェブサイトにて公表を行っている。

2. 危機管理体制の充実(計画番号【56】)

(1) 安否確認システムの更新にあたり、訓練を通じて課題となった点などをふまえ、①複数メールアドレスの登録、②地震情報及び豪雨等の気象情報と連動した安否確認メールの自動配信、③未回答者へのリトライ配信など、新たな機能を加えたシステムを導入した(平成30年4月運用開始)。また、システムの更新に合わせて事務局の各課・室に一部管理権限を付与し、「平常時の運用」、「システムを使用した安否確認訓練」及び「災害発生時における安否確認」についての運用を見直した。これにより、利用者登録や安否結果の確認などについて、これまで以上に迅速かつ正確に対応できる体制とした。

(2) 朝倉、岡豊、物部及び小津の各キャンパスにおける防災訓練及び無線を使用した情報伝達訓練を実施し、防災意識や防災対策の向上につなげた。また、医学部では年間8回の防災訓練を実施し、各訓練を通じて寄せられたコメント・感想等に応える形で「災害時における対応マニュアル」や「高知大学医学部防災FAQ」を随時更新している。

(3) 情報セキュリティの訓練として、標的型メール訓練を実施し39名が参加した。また、停電や断線等によるネットワークシステムの異常通知への対応訓練を3回実施し、発生時の対応手順を検証した。

(4) 総合情報(情報基盤)システムを更新し、本学の不特定の1キャンパスが被災しても、他のキャンパスにおいては通常の利用が可能となった。仮に全キャンパスが被災した場合でも、インターネット利用ができる環境であれば、電子メールやグループウェア等の通信手段が利用でき、担当者が自らの携帯端末でウェブサイトの更新が可能なシステムとするなど、減災対策を推進した。

(5) 非構造部材耐震対策整備計画に基づき、附属幼稚園における非構造部材(空調設備)の耐震対策を実施した。また、プリメンテナンス計画に基づく整備としてライフラン更新工事を実施、防災設備の整備計画について点検・調査を行い、不良箇所を改善した。なお、防災用として朝倉団地屋外放送設備取設工事が完成し、災害時の非常放送が可能となった。

3. 職場環境の安全衛生（計画番号【57】）

毒劇物等の適正な使用・管理の徹底については、薬品管理システムによる管理状況等の把握や点検には、まずは不要薬品の徹底的な廃棄が必須であるとの判断により、研究用薬品の全学的な保有調査を実施し、全教員が今後、法令、学内規則を遵守し、適正な管理を行う旨の確約書を提出させ、システムによる管理状況の把握ができる体制の確立やシステムの入力状況により立入検査を実施すること等、適正な薬品管理に向けた対策を決定した。さらに、薬品管理マニュアルの内容を見直し、改訂版を策定した。これらにより全学をあげて適正に薬品を管理する体制を強化した。

4. 法令遵守に関する取組

(1) 法令遵守の徹底（計画番号【58】）

①毎年度4月に開催する新任教職員研修について、平成28年度までの半日1回の開催から、半日3回での開催に変更し、コンプライアンス、個人情報管理、ハラスメント防止、情報セキュリティ、研究倫理・研究不正の防止、学生対応等についてより充実した内容等で理事講話及び担当者からの説明を実施し、新任教職員に周知を徹底した。

②情報セキュリティ講習会について、標的型メール対策や文部科学省からの通知も踏まえ附属学校教員を対象として開催するなど社会情勢等を勘案した内容等により適宜開催した。

③個人情報の適切な取扱いについて、個人情報管理責任者等から規則等を改めて確認し個人情報等の適切な管理を徹底するよう教職員に通知を行うなど、学内への注意喚起や周知徹底に努めた。また、5月に施行された個人情報保護法改正を鑑み、総務省四国行政評価支局情報公開・個人情報保護等推進員を講師として全教職員を対象に研修会を開催した。併せて法人文書管理、情報セキュリティ研修会を開催した。

④コンプライアンス基本チェックシートによる教職員の自己評価を実施した。配布文書にガイドライン等を参照できるURLを記載し、チェックに際して確認することができるよう改良し、倫理意識の向上と法令遵守を徹底した。

(2) 研究不正行為の防止のための取組（計画番号【59】）

新任教職員研修、科研費申請に関する説明会等において、研究倫理・研究不正の防止等についての説明を行い、研究倫理等に対する教職員の意識向上を図った。

また、研究倫理等に関する知識の定着と更新等を図るための研究倫理教育等の実施について、受講対象者及び所属長へ周知を行った。受講対象者には理解度を把握するための「チェックシート」や規則遵守等を誓約する

「誓約書」の提出を義務化している。

競争的資金等の不正使用を発生させる要因を把握し、それに対応するため「平成29年度高知大学競争的資金等不正防止計画」を策定し、高知大学ウェブサイトに掲載するとともに、各部局長に所属の教職員への周知と不正防止計画の確実な実施についての通知を行った。

(3) 「情報セキュリティ対策基本計画」に基づく取組

①情報セキュリティ対策基本計画の策定

（高知大学における情報セキュリティ対策基本計画 1）

情報セキュリティポリシーに基づき中長期的な観点から、「高知大学における情報セキュリティ対策基本計画」を策定し、特筆すべき情報は「全体方針」として記載している。

②情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

（基本計画2（1））

2月に更新した総合情報システムにおいて、主要なシステムのBCPを図るためデータセンタ・プライベートクラウドに設置した。これにより、緊急時においても業務継続のために稼働が必要な情報機器及び停止可能な情報機器を把握することを可能とした。

③情報セキュリティポリシーや関連規定への組織への浸透

（基本計画2（2））

「情報セキュリティポリシー」の改訂に伴い、各部局等において、情報セキュリティポリシー実施手順を策定した。

④情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施

（基本計画2（3））

ウェブサイト管理者や教員、職員等、それぞれの役割に応じた内容のセキュリティ講習を実施するとともに、全教職員を対象とした法人文書管理、個人情報保護、情報セキュリティ研修会を開催した。また、リーフレットを作成し教職員及び学生に配布、情報セキュリティ対策について周知を行った。

⑤情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

（基本計画2（4））

各部局等において、情報セキュリティポリシー実施手順を策定。情報セキュリティ対策に係る自己点検を実施した。

⑥情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施（基本計画2（5））

・保有するIPアドレスの管理台帳を作成し、定期的に確認作業を実施した。

- ・事務系 PC について、オペレーティングシステム及びアプリケーションのバージョン情報の収集管理を行い、脆弱性対策を行った。
- ・IPA（独立行政法人情報処理推進機構）サイバーセキュリティ注意喚起サービス「icat for JSON」を教職員用グループウェア、教務情報システムにおいて利用することとし、「重要なセキュリティ情報」をリアルタイムに配信（掲載）し、教職員、学生に周知を徹底した。また、不審な電子メールの送付が確認された際や長期休暇前等に、教職員、学生に対し、教職員用グループウェア、教務情報システムにて情報セキュリティに関する注意喚起を行った。
- ・パスワードポリシーについて、セキュリティポリシー実施手順テンプレート・セキュリティポリシー実施手順例に記載するとともに、教職員用グループウェア内のライブラリに掲載し、学内全体へ周知した。
- ・内部ネットワークは、学外からの直接アクセスを許可されたゾーンと学外からの直接アクセスを一切許可しないゾーンに分割することによって通信の安全性を確保した。特に、事務用 PC において、セキュリティ確保のため、事務業務用ネットワークとインターネットへ接続可能なネットワークの分離を行い、事務業務用ネットワークからはインターネットへのアクセスを禁止し、インターネット接続可能ネットワークからのみインターネットへアクセス可能とした。1 台の PC 内にネットワークごとの OS を立ち上げ、OS 間の分離も実施した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,414,377 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,414,377 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	借入実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○重要な財産を譲渡する計画 西町団地（事務局長宿舎）の土地及び建物（高知県高知市西町 40 番 1 285.81 m ² ）を譲渡する。 ○重要な財産を担保に供する計画 附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。	○重要な財産を譲渡する計画 西町団地（事務局長宿舎）の土地及び建物（高知県高知市西町 40 番 1 285.81 m ² ）を譲渡する。 ○重要な財産を担保に供する計画 附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。	○重要な財産を譲渡する計画 西町団地（事務局長宿舎）の土地（高知県高知市西町 40 番 1 285.81 m ² ）を譲渡した。 ○重要な財産を担保に供する計画 該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○每事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ライフライン 再生(排水設備) ・基幹・環境整備 (無停電電源 装置更新等) ・病院特別医療 機械設備 ・小規模改修	総額 1,397	施設整備費補助金 (212) 長期借入金 (849) (独)大学改革支援・学位 授与機構施設費交付金 (336)	・ライフライン 再生(排水設備) ・小規模改修	総額 214	施設整備費補助金 (177) (独)大学改革支援・学位 授与機構施設費交付金 (37)	・(物部)ライフライン 再生(排水設備) ・小規模改修	総額 199	施設整備費補助金 (162) (独)大学改革支援・ 学位授与機構施設費 交付金 (37)

○ 計画の実施状況等

- ・ライフライン再生(排水設備)は、契約額の確定によって残額(15百万円)が生じたため、文部科学省と協議のうえ、計画変更を行い実施した。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により戦略的に配置することができる人員枠を確保し、大学運営の重点事項や部局による自律的な改革等に対応できる人員を配置する。</p> <p>2. 優秀な人材の確保と男女共同参画の取組推進 優秀な人材確保のため、大学教員への年俸制の適用を拡充させるとともに、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を整備し、大学運営における女性の積極的な登用により管理職に占める女性の割合を増加させる。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力の開発と向上を図るために、「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づき、事務職員への研修を実施するとともに実施方法の改善を行う。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により戦略的に配置することができる人員枠を確保し、大学運営の重点事項や部局による自律的な改革等に対応できる人員を配置する。</p> <p>2. 優秀な人材の確保と男女共同参画の取組推進 優秀な人材確保のため、大学教員への年俸制の適用を拡充させるとともに、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を整備し、大学運営において女性を積極的に登用する。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力の開発と向上を図るために、「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づき、事務職員への研修を実施するとともに実施方法の改善を行う。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 戦略的管理人員枠による人事、教育組織改革に係る人事など戦略的な人事を実施したほか、地域との連携の中心となる地域コーディネーター（UBC）4名の専任教員化を実施した。</p> <p>2. 優秀な人材の確保と男女共同参画の取組推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 年俸制の適用の拡充 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」2.（P19）を参照 ワーク・ライフ・バランスへの取組 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」3.（P19）を参照 女性の積極的な登用 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」2.（P19）を参照 <p>3. 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全学新任教職員研修」について、参加者の意見を参考に、半日1回から半日3回での開催に変更し、内容の充実を図った。また、研修の一部はテレビ会議システムの利用により、各キャンパスで受講できるよう改善した。 「事務職員の能力開発に関する基本方針・計画」に基づき学内研修を実施するとともに、SPOD-SDプログラム等の学外研修に多くの職員が参加した（356名中、延べ192名）。 採用後4年目程度までの若手職員を対象にした、各課に共通する事項（共通スキル事項）等の自己点検結果をもとに、「Off-JT（入門編）」の研修プログラムを開発し試行した。

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文学部 人間文化学科*28	188(200)	217	108.5
国際社会コミュニケーション学科*28	166(170)	208	122.3
社会経済学科*28 (学科共通)3年次編入学	216(220) 20	255	115.9
人文社会科学部 人文社会科学科	550	581	105.6
教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成にかかる 分野 460)	490	526	107.3
生涯教育課程*27	70	84	120.0
理学部 理学科*29	390(400)	512	128.0
応用理学科*29 (学科共通)3年次編入学	390(400) 20	369	92.2
理工学部 数学物理学科	55	58	105.4
情報科学科	30	33	110.0
生物科学科	45	49	108.8
化学生命理工学科	70	74	105.7
地球環境防災学科	40	44	110.0
医学部 医学科	660(685)	701	102.3
2年次編入学 (うち医師養成にかかる 分野 685)	25		
看護学科 3年次編入学	240(260) 20	257	98.8
農学部 農学科*28	340	380	111.7
農林海洋科学部 農林資源環境科学科	180	184	102.2
農芸化学科	90	95	105.5
海洋資源科学科	130	135	103.8
地域協働学部 地域協働学科	180	187	103.8
学士課程 計	4,605	4,949	107.4

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合人間自然科学研究科			
人文社会科学専攻	20	20	100.0
教育学専攻	60	42	70.0
理学専攻	150	94	62.6
医科学専攻	30	31	103.3
看護学専攻	24	41	170.8
農学専攻	118	80	67.7
修士課程 計	402	308	76.6
総合人間自然科学研究科			
応用自然科学専攻	18	11	61.1
医学専攻	120	117	97.5
黒潮圏総合科学専攻	18	29	161.1
医学系研究科*19			
生命医学系専攻		[4]	
神経科学系専攻		[2]	
社会医学系専攻		[2]	
黒潮圏海洋科学研究科*19			
黒潮圏海洋科学専攻		[1]	
博士課程 計	156	[9] 157	100.6
教育学部附属幼稚園(学級数 5)	116	107	92.2
教育学部附属小学校(学級数 21)	678	652	96.1
教育学部附属中学校(学級数 12)	420	414	98.5
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	61	101.6

注) 1. 収容定員の()書きは, 編入学定員を含む。
 2. *29 を付した学科は, 平成29年度をもって募集停止した学科を示す。
 3. *28 を付した学科は, 平成28年度をもって募集停止した学科を示す。
 4. *27 を付した課程は, 平成27年度をもって募集停止した課程を示す。
 5. *19 を付した研究科は, 平成19年度をもって募集を停止した研究科を示す。

○ 計画の実施状況等

- 学士課程では, 収容定員充足率は107.4%である。
- 修士課程では, 収容定員充足率は76.6%であり, 専攻単位では, 全6専攻中3専攻で90%を下回っている。

- ・総合人間自然科学研究科（教育学専攻）：教育学部の就職希望者数及び就職者数が増加している一方，大学院への進学者数が減少傾向にある。
 - ・総合人間自然科学研究科（理学専攻）：理学部の就職希望者数及び就職者数が増加している一方，大学院への進学者数が減少傾向にある。
 - ・総合人間自然科学研究科（農学専攻）：農学部の就職希望者数及び就職者数が増加している一方，大学院への進学者数が減少傾向にある。秋入学を実施しているが，10月1日現在の収容定員充足率は5月1日現在と同じ67.7%であった。
- 博士課程では，収容定員充足率は100.6%であるが，専攻単位では，全3専攻中1専攻で90%を下回っている。
- ・総合人間自然科学研究科（応用自然科学専攻）：修士課程の学生減少に伴い，博士課程への進学者数が減少している。
 - ・総合人間自然科学研究科（黒潮圏海洋科学専攻）：秋入学を実施している。